

長野市公共施設マネジメント指針



平成27年7月
長野市

はじめに

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、急激な人口の増加、市民生活の質の向上などに対応するため、小・中学校や市営住宅、公民館など多くの公共施設を整備してきました。また、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い、大規模施設が建設されるとともに、新幹線、高速道などの高速交通網や市内の都市計画道路、公園、下水道などの都市基盤整備が大幅に促進されました。

さらに、平成の二度の合併に伴い、旧町村が保有していた多くの公共施設を引き継いでおり、本市の施設保有量は、全国的に見ても多い状況にあります。

近い将来、これら多くの施設が老朽化し、改修や更新の時期を一斉に迎えることから、その費用は膨大な額になると見込まれ、平成25年10月に公表した「長野市公共施設白書」では、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、今後も社会保障関連経費の増加や税収の減少が見込まれる中、これまでと同様に財源を確保し、将来にわたり、全ての施設を維持していくことは困難としています。

この様な状況を重く受け止め、将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくためにも、公共施設を取り巻く社会環境の変化に的確に対応した施設の「量」と「質」について、全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設を最適に維持管理していく取組が必要不可欠になっています。

本指針は、「長野市公共施設白書」で明らかになった公共施設の現状と課題を踏まえ、公募市民や有識者からなる「長野市公共施設適正化検討委員会」における検討をはじめ、長野市議会「公共施設の在り方調査研究特別委員会」からの意見や、5,000人市民アンケート調査（約3,000人の回答）結果等を踏まえ、施設保有量の最適化や長寿命化など、保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組である「公共施設マネジメント」にかかる基本的な考え方や取り組みの方向性などを取りまとめたものです。

今後、更なる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、本指針に基づき、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメントの着実な推進を図ってまいります。

平成27年7月

目 次

はじめに

第1章 指針の目的等

| | |
|-------------------|---|
| 1 指針の目的 | 1 |
| 2 指針の位置付け | 1 |
| 3 指針の対象期間 | 1 |
| 4 指針の対象範囲 | 1 |
| 5 公共施設等総合管理計画との関係 | 2 |

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

| | |
|------------------|----|
| 第1節 将来の人口推移 | 3 |
| 1 人口推移 | 3 |
| 2 人口減少に対する取組 | 6 |
| 第2節 財政状況 | 8 |
| 1 歳入・歳出の状況 | 8 |
| 2 財政指標等 | 11 |
| 第3節 公共施設の全体像 | 17 |
| 1 公共施設の現状と課題 | 17 |
| 2 将来の改修・更新費用の推計 | 23 |
| 第4節 公共施設に関する市民意識 | 31 |
| 1 市民アンケート調査の概要 | 31 |
| 2 調査結果（抜粋） | 31 |

第3章 基本方針

| | |
|-------------------------|----|
| 第1節 基本理念 | 38 |
| 第2節 基本方針 | 39 |
| 基本方針1 施設総量の縮減と適正配置の実現 | 40 |
| 基本方針2 計画的な保全による長寿命化の推進 | 45 |
| 基本方針3 効果的・効率的な管理運営と資産活用 | 47 |
| 基本方針4 全庁的な公共施設マネジメントの推進 | 49 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 第3節 施設総量の縮減目標の設定 | 51 |
| 1 将来の人口推移と施設総量 | 51 |
| 2 人口1人当たりの公共施設延床面積の比較 | 52 |
| 3 将来の改修・更新費用の推計から | 52 |
| 4 縮減目標 | 54 |
| | |
| 第4節 施設分類別の方向性 | 55 |
| 1 学校教育施設 | 55 |
| 2 生涯学習・文化施設 | 58 |
| 3 観光・レジャー施設 | 61 |
| 4 産業振興施設 | 63 |
| 5 体育施設 | 64 |
| 6 保健福祉施設 | 66 |
| 7 医療施設 | 68 |
| 8 行政施設 | 69 |
| 9 市営住宅等 | 71 |
| 10 オリンピック施設 | 73 |
| 11 インフラ施設 | 76 |
| | |
| 第4章 公共施設再配置計画（仮称）の策定に向けて | |
| 第1節 公共施設再配置計画について | 77 |
| 1 計画の策定 | 77 |
| 2 計画の進捗管理と効果検証 | 78 |
| | |
| 第2節 市民・民間との連携 | 78 |
| 1 市民との情報共有と合意形成 | 78 |
| 2 民間活力の活用 | 79 |
| | |
| 資料編 | |
| 1 公共施設分類表 | 80 |
| 2 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過） | 81 |
| 3 市民アンケート調査票 | 84 |

第1章 指針の目的等

1 指針の目的

本指針は「長野市公共施設白書」で明らかになった公共施設の現状と課題を踏まえ、施設保有量の最適化や長寿命化など、保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組である「公共施設マネジメント」の基本的な考え方や取組の方向性を定め、全庁的に公共施設マネジメントの推進を図ることを目的とします。

2 指針の位置付け

本指針は、最上位計画である「長野市総合計画」をはじめ、関連する計画との整合を図るとともに、「長野市行政改革大綱」と連動させ、各施策分野における施設面の取組に関して横断的な基本方針として示すものです。

本指針に基づく取組や事業については、今後策定を予定している「公共施設再配置計画」及び「長寿命化計画」において具体化を図ります。

なお、既存の各施策分野における施設に関する計画等については、本指針を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを図るものとします。

3 指針の対象期間

公共施設マネジメントの推進においては、中長期的な、継続した取組が不可欠であることから、本指針の対象期間は、策定年度の平成27年度（2015年度）から平成46年度（2034年度）までの20年間とします。

なお、本指針は、おおむね3～5年ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、市税等の歳入の減少や、扶助費等の歳出の増加などの財政状況の変化や国の制度変更など、諸状況に変更が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

4 指針の対象範囲

本指針では、原則として本市の保有する全ての公共施設の建物及び土地（道路・橋りょう等のインフラ施設を含む）を対象としますが、公共施設の建物については、当面、「長野市公共施設白書」の対象施設*とします。

なお、上下水道局の施設については、公営企業として独立性の観点から、原則、本指針の対象外としますが、本指針に定める基本的な考え方を共有し、相互に連携を図るものとします。

※対象施設は、延床面積が原則 200 ㎡以下の小規模施設、軽易な倉庫、公衆トイレ、文化財を除く、815 施設、2,082 棟、総延床面積約 154 万㎡となります。

5 公共施設等総合管理計画との関係

全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

そのため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成 26 年 4 月に国（総務省）から、各地方公共団体においては、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、計画策定に当たっての指針が示されました。

本市では、将来の公共施設の在り方について検討していくための第 1 ステップとして「長野市公共施設白書」を平成 25 年 10 月に作成し、保有する公共施設やインフラ施設の現状と課題、将来の改修・更新費用などを把握し、将来の人口推計や財政の状況と共に公表しています。

本指針は、第 2 ステップとして、公共施設白書に基づき、「公共施設マネジメント」の基本的な考え方や取組の方向性を示すものとして、国の策定指針に沿って策定したものです。今後、次の第 3 ステップとして策定する「再配置計画」や、インフラ施設を含む「長寿命化計画」との調整を図った上で、平成 28 年度中を目途に、国が要請する本市の「公共施設等総合管理計画」を策定する予定としています。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

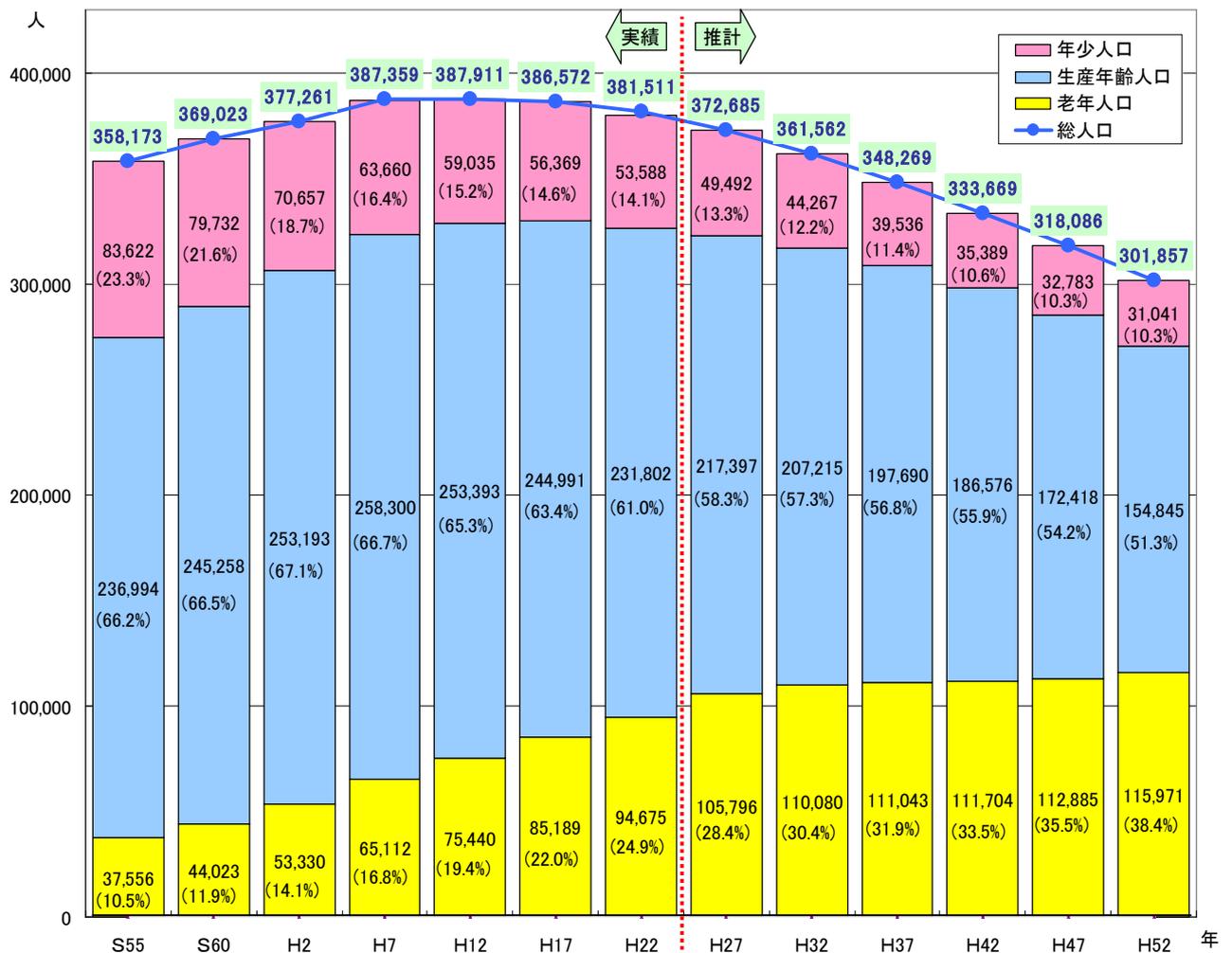
第1節 将来の人口推移

1 人口推移

本市の総人口は、平成12年（2000年）をピークに減少に転じ、平成52年（2040年）には約30.2万人となり、平成22年（2010年）と比較すると、約8万人（約21%）減少すると予測しています。

年齢3区分別の人口では、平成52年（2040年）までに、老年人口は約2.1万人増加するのに対し、生産年齢人口は約7.7万人、年少人口は約2.3万人減少し、高齢化率はおよそ25%から38%へと上昇する見込みです。

本市の年齢3区分別推計人口



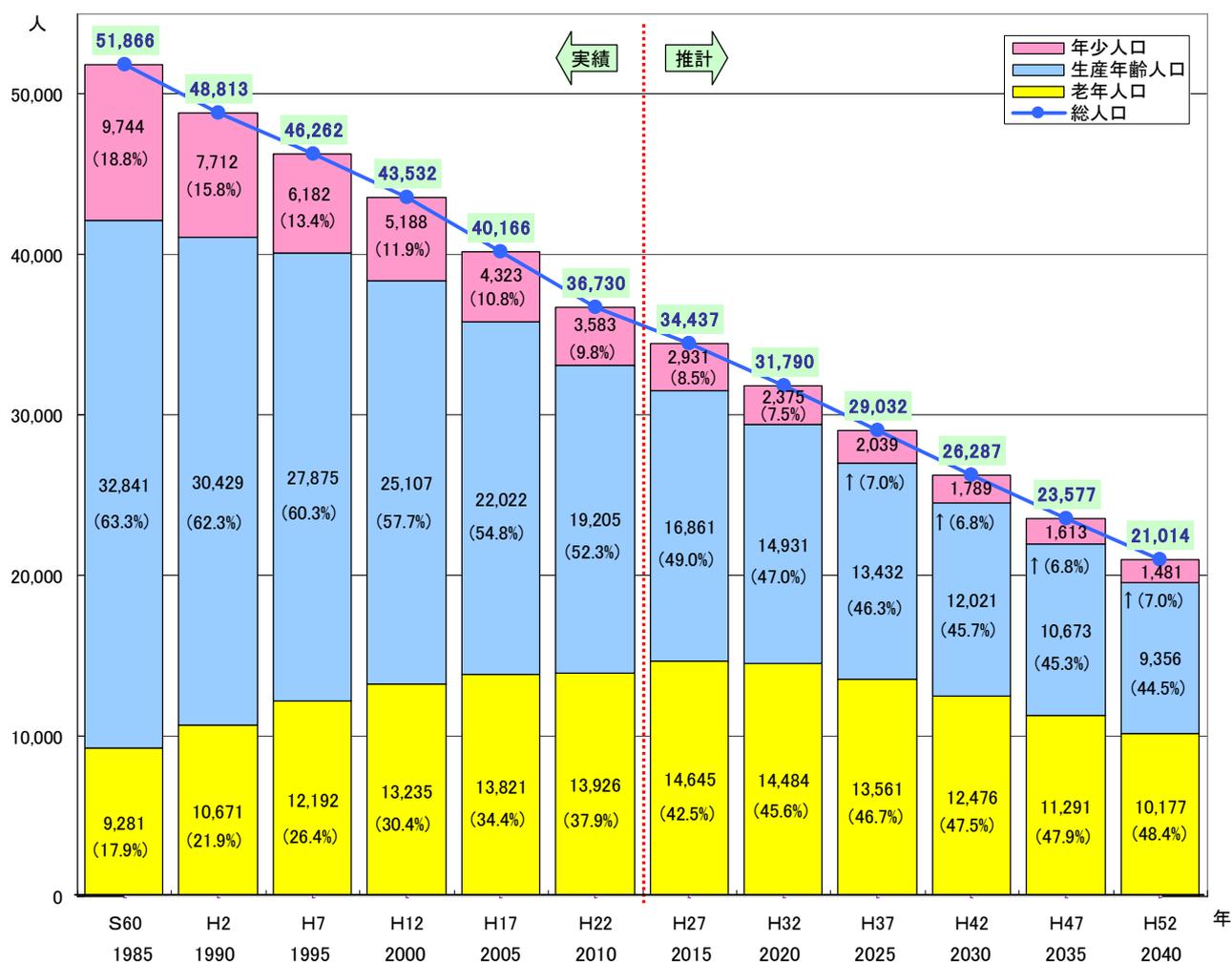
資料：実績/国勢調査結果、

推計/国立社会保障・人口問題研究所 H25.3公表 日本の地域別将来人口推計

また、中山間地域の人口は、平成 52 年（2040 年）には、約 2.1 万人となり、平成 22 年（2010 年）と比較して約 1.6 万人（約 43%）減少すると予測しています。

年齢3区分別の人口では、平成 52 年（2040 年）までに、老年人口は約 0.4 万人、生産年齢人口は約 1 万人、年少人口は 0.2 万人減少し、平成 37 年（2025 年）には、老年人口が生産年齢人口を上回り、高齢化率はおよそ 38%から 48%へと高まる見込みです。

中山間地域の年齢3区分別推計人口

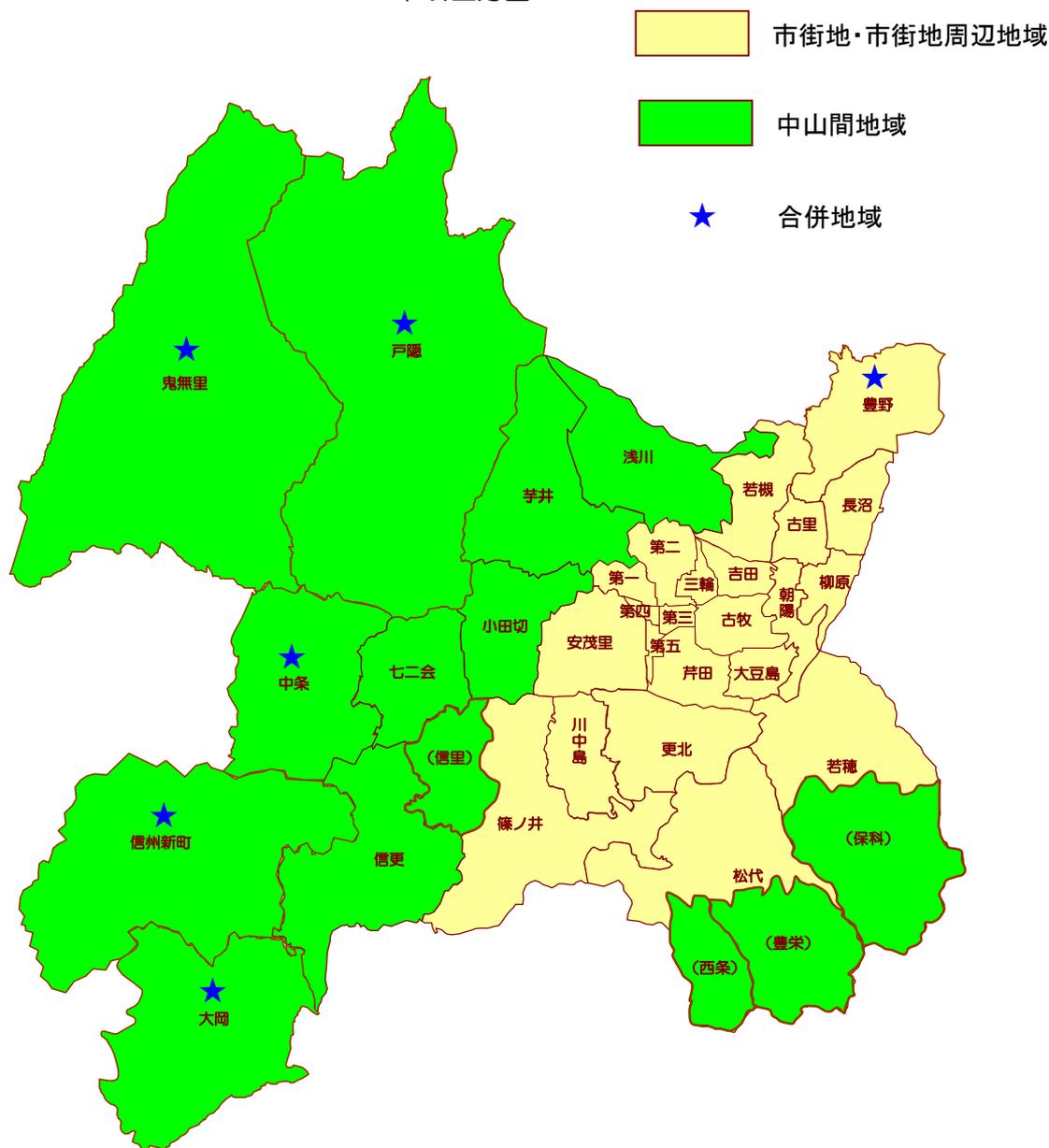


資料：実績/国勢調査結果、

推計/長野市企画課独自推計を国立社会保障・人口問題研究所 H25.3 公表 日本の地域別将来人口推計と整合を図った値

将来の人口推移から想定される公共施設の課題としては、生産年齢人口の減少に伴い、施設更新費用等に係る将来世代の負担増が懸念されること、社会保障関係経費の増大による、公共施設を維持管理する財源が枯渇すること、老年人口の増加に伴う高齢者のニーズへの対応が求められること、などが挙げられます。

市域区分図



中山間地域は、長野市やまざと振興計画に基づく、浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の13地区です。

2 人口減少に対する取組

全国的に人口減少社会を迎える中、本市においても、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招くなど、危機的な状況が想定されることから、国の政策を注視しながら「人口減少問題」に取り組んでいくことが、重要となっています。

そのため、本市の人口の現状と将来の姿について、市民の皆さんと情報を共有し、一緒に人口減少に歯止めをかけていくという強い決意として、平成26年9月に「人口減少に挑む長野市長声明」を発表しました。

この市長声明に基づき、同年10月1日には全庁横断的組織「長野市人口減少対策本部」を設置し、人口減少を食い止める対策への重点的な取組の検討を開始しています。

今後、具体化する人口減少対策の取組とも連携して、公共施設マネジメントを推進していきます。

人口減少に挑む長野市長声明

- 人口減少への反撃 -

長野市の総人口は、国勢調査結果によると平成12年をピークに減少が始まっています。

平成22年の国勢調査結果に基づく将来人口推計によると、今後30年間に約8万人の減少が見込まれています。

また、年少人口は、昭和60年以降減少傾向にあるとともに、高齢化率は上昇傾向にあります。

このような状況や推計を市民の皆様と共有し、みんなで前向きに人口減少対策に挑んでいきたいと思っております。

そこで、まず行政としての役割や実行できる手立てを考え、元気と活力があふれるまちを目指して、以下の3つの施策に力点を置き、人口の減少に歯止めをかけていくという強い決意を發表します。

- 一 健康長寿、少子化対策、企業誘致などを推進し、「定住人口の増加」を図ります。
- 一 新幹線延伸に伴う賑わいを生む観光などを推進し、「交流人口の増加」を図ります。
- 一 中山間地域活性化や農林業振興などを推進し、「特色ある地域づくり」を図ります。

これらを実現するため、人口減少対策を総合的に推進する部局横断組織、「人口減少対策本部」を10月1日に設置します。同時に、企画政策部企画課内に人口減少対策室を置き、その事務を担当させます。

また、来年度予算の編成に向け、3つの施策を実現する事業の創設や促進を図るよう、庁内に指示しました。

今後は、国や県の動きを注視しながら、必要に応じて要望を行うなど、周辺市町村とも連携して、人口減少対策を講じてまいります。

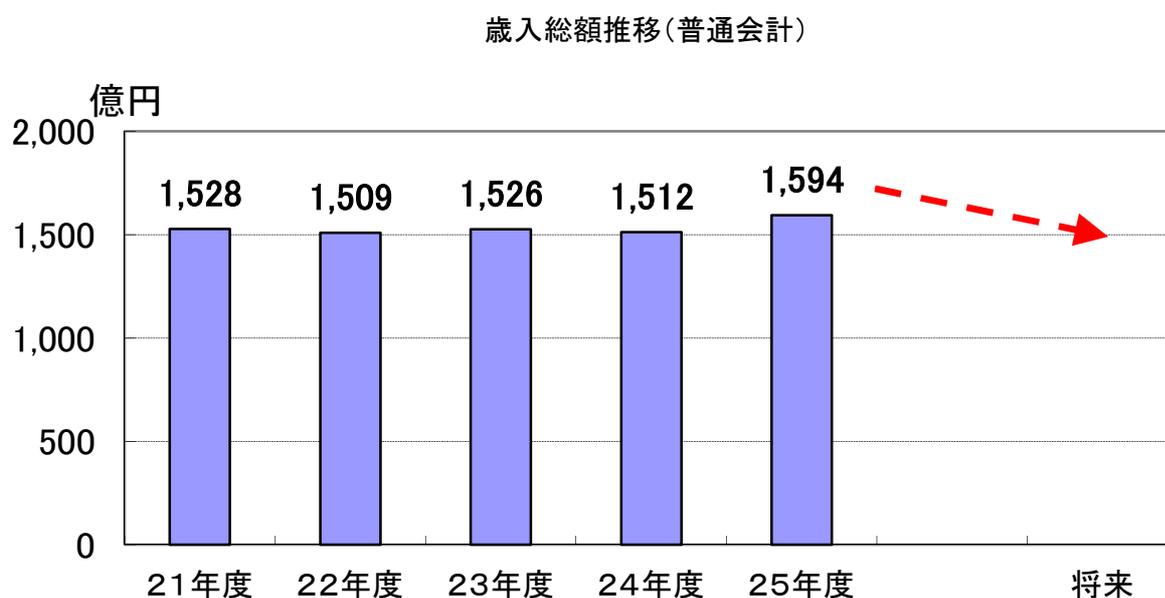
平成26年9月26日
長野市長 加藤 久雄

第2節 財政状況

1 歳入・歳出の状況

(1) 歳入

過去5年間の普通会計^{※1}の歳入総額は1,500億円台で推移してきていますが、今後は生産年齢人口の減少による市税収入の減少や合併算定替制度^{※2}（市町村合併に伴う地方交付税の特例制度）の終了等によって、歳入総額の減少が見込まれます。



※1 普通会計とは、地方財政状況調査（決算統計）上における会計区分として、一般会計に、住宅新築資金等貸付事業特別会計、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、授産施設特別会計を合算したものです。

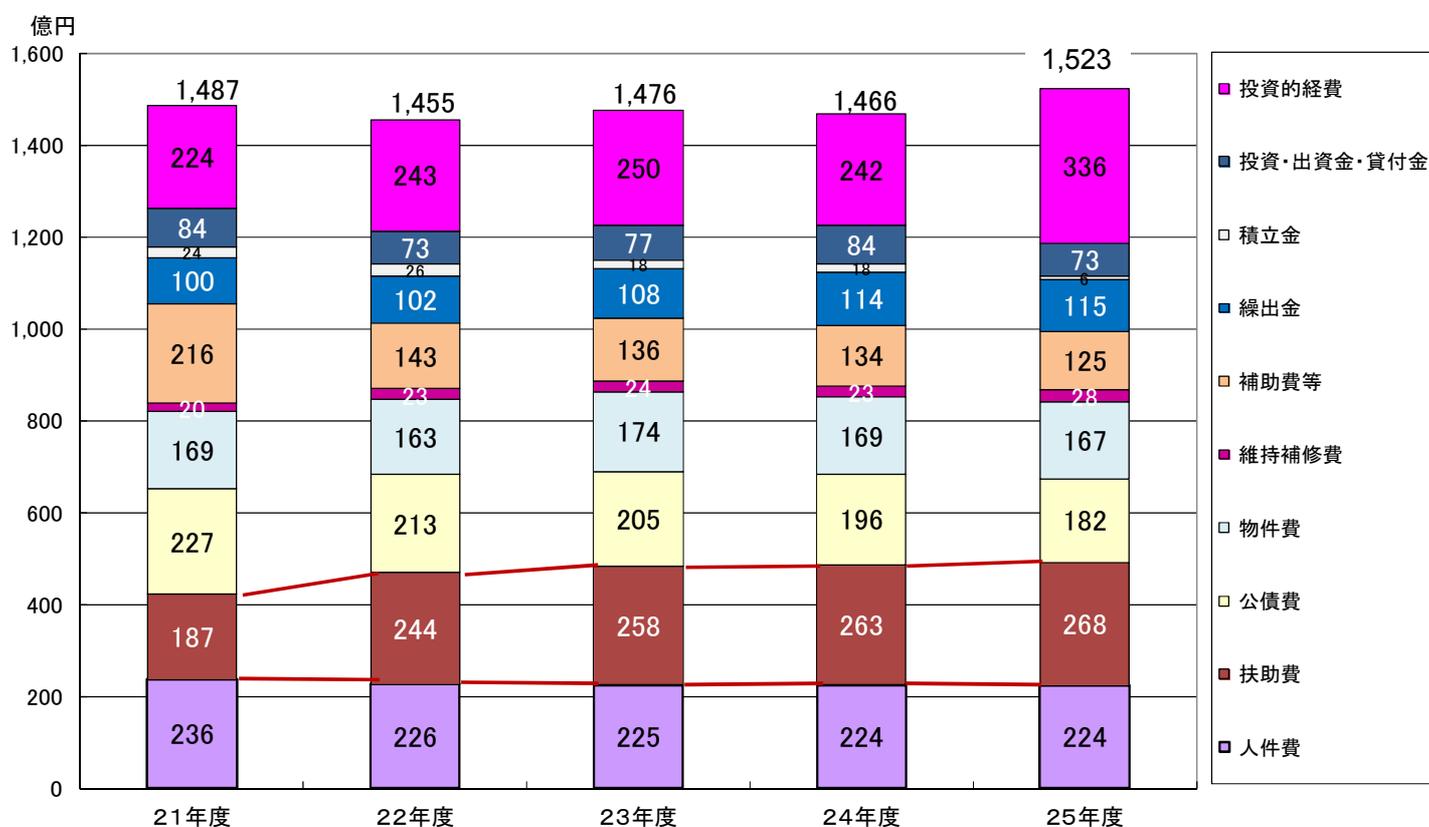
※2 合併算定替制度とは、普通交付税の算定にあたり、合併した市町村は一つのものとして算定（一本算定）しますが、合併前と比較して交付税額に有利・不利が生じる場合があるため、一定期間に限り一本算定した場合と合併前の状態にあるものと仮定した旧町村の合算額を比較し、有利な方を採用する特例制度です。

(2) 歳出

普通会計決算の性質別歳出の状況を見ると、平成 24 年度では、扶助費^{※1}が約 263 億円、投資的経費^{※2}が約 242 億円、人件費が約 224 億円となっています。

特に扶助費は、平成 21 年度に比較して約 76 億円（約 41%）の増加となっており、今後、少子高齢化の進展による人口構成の変化に伴い、扶助費など社会保障関連経費は、更に増加していくものと推測されます。

性質別歳出の推移



※1 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費です。

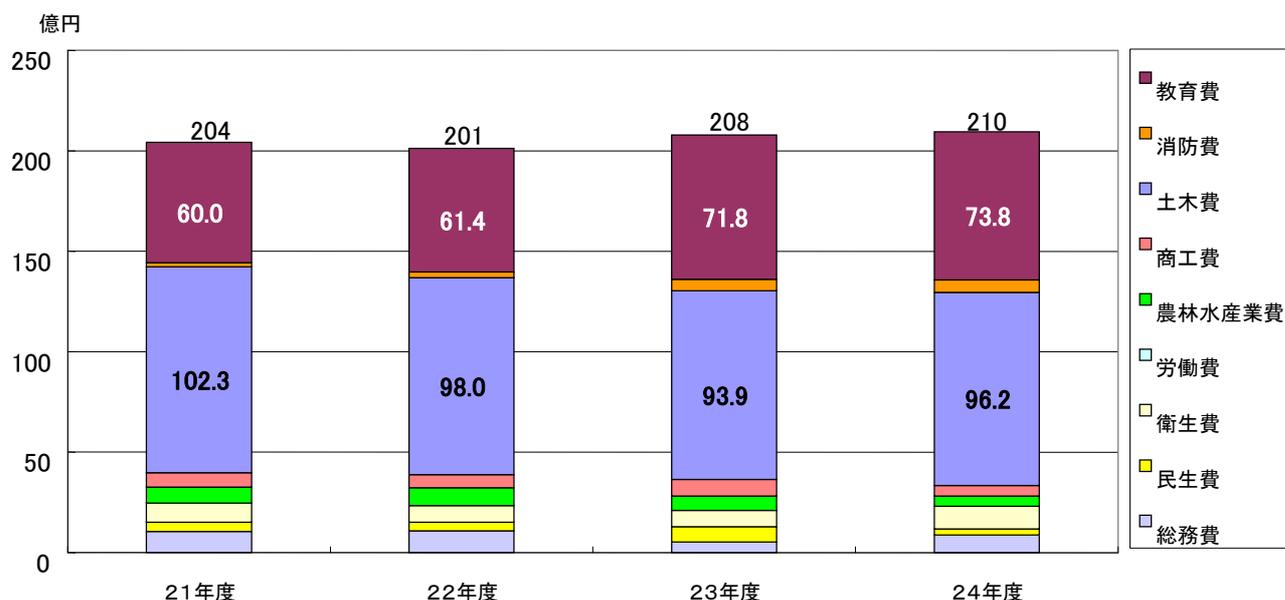
※2 投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設がストックとして将来に残るものに支出する経費のことで、普通建設事業費と災害復旧事業費に大別されます。

(3) 投資的経費の状況

投資的経費^{※1}の大部分を占める普通建設事業費^{※2}の状況を見ると、平成21年度から24年度までの4年平均で、約206億円/年となっています。

費目別では、道路整備や区画整理事業などの都市整備に対する支出を含む土木費が最も多く、次いで小・中学校を含む教育費となっており、合わせると全体の約8割を占めています。

普通建設事業費の推移



※1 投資的経費のうち、ここでは、災害復旧事業費は除いています。

※2 普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業や用地の取得に要する経費のことで、国からの補助金又は負担金を受けて施行する「補助事業費」と市が国の補助を受けずに自主的に施行する「単独事業費」に分類されます。

なお「普通建設事業費」には、通常電算システム構築などの投資的経費を含みますが、上記は公共施設等の整備にかかる金額のみを示しています。

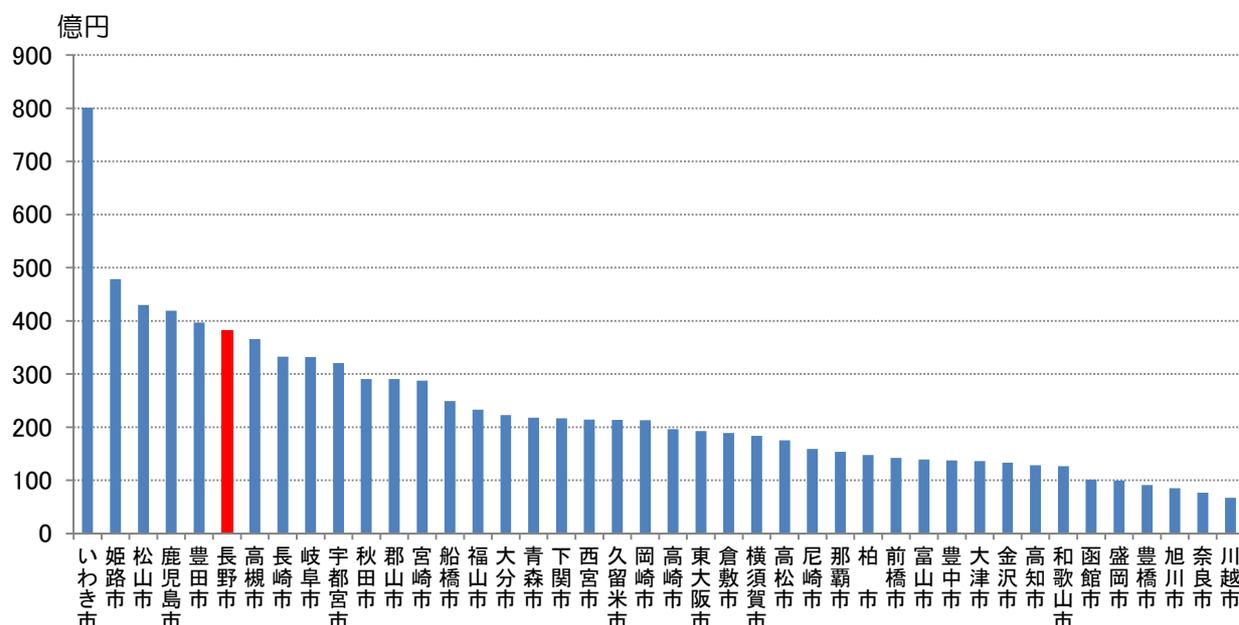
2 財政指標等

(1) 基金及び市債残高の状況

① 基金（積立金）

平成 18 年度頃までは、市税収入の伸び悩みや地方交付税の減少により、基金の取崩しに依存した財政運営をせざるを得ない状態でしたが、財政健全化の取組によって、平成 24 年度の残高は 382 億円となり、中核市 42 市中 6 番目の残高となっています。

中核市の基金残高（平成 24 年度）



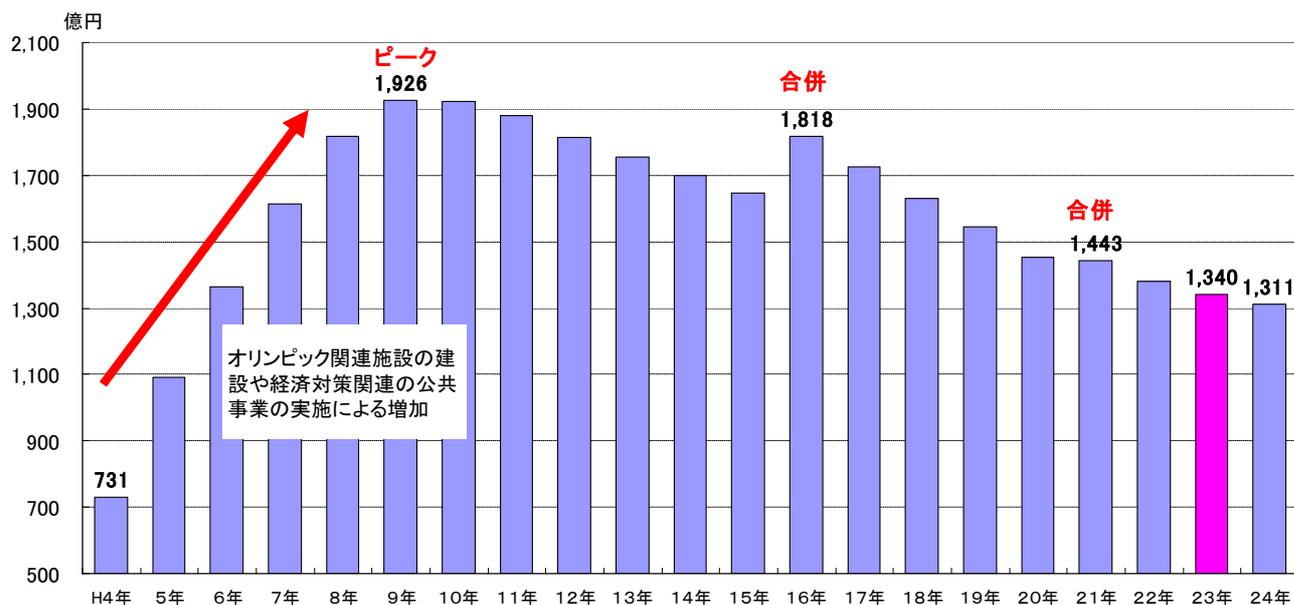
(中核市市長会 平成 25 年度都市要覧から作成)

② 市債残高

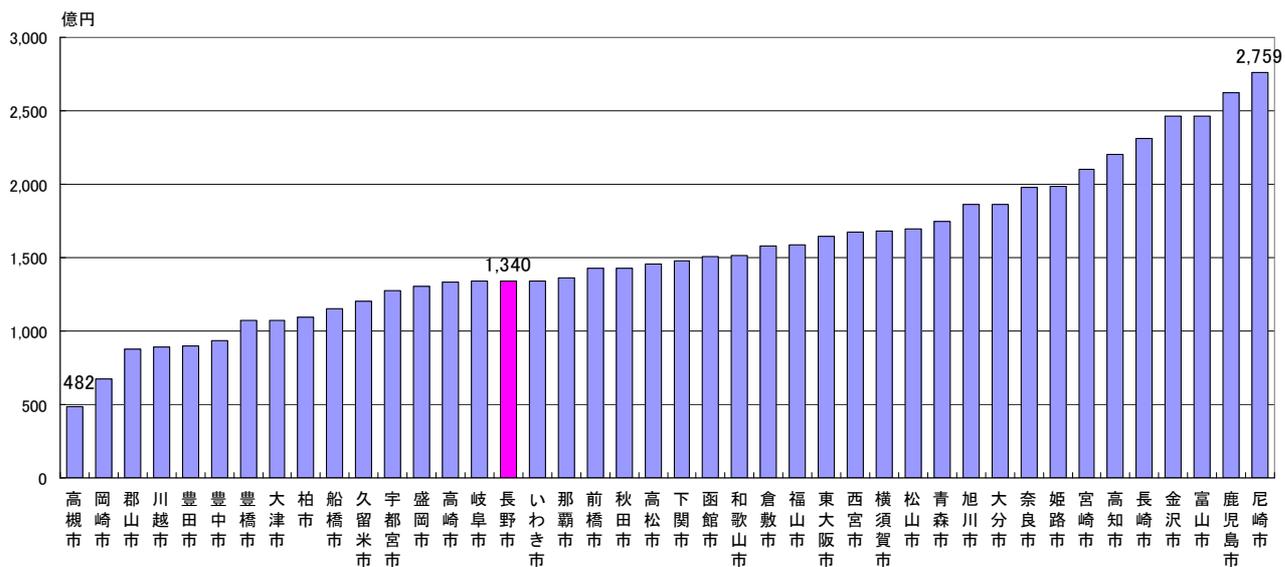
市債残高は、オリンピック関連施設の建設や経済対策関連の公共事業の実施により、平成 9 年度の 1,926 億円をピークに膨らみましたが、その後、公債費負担の縮減に努め、合併により市債を引き継いだものの、平成 24 年度決算では 1,311 億円まで縮減してきました。

なお、本市の市債残高は、中核市の中ではほぼ中間レベルにあります。

市債残高の推移



中核市の市債残高（平成 23年度）



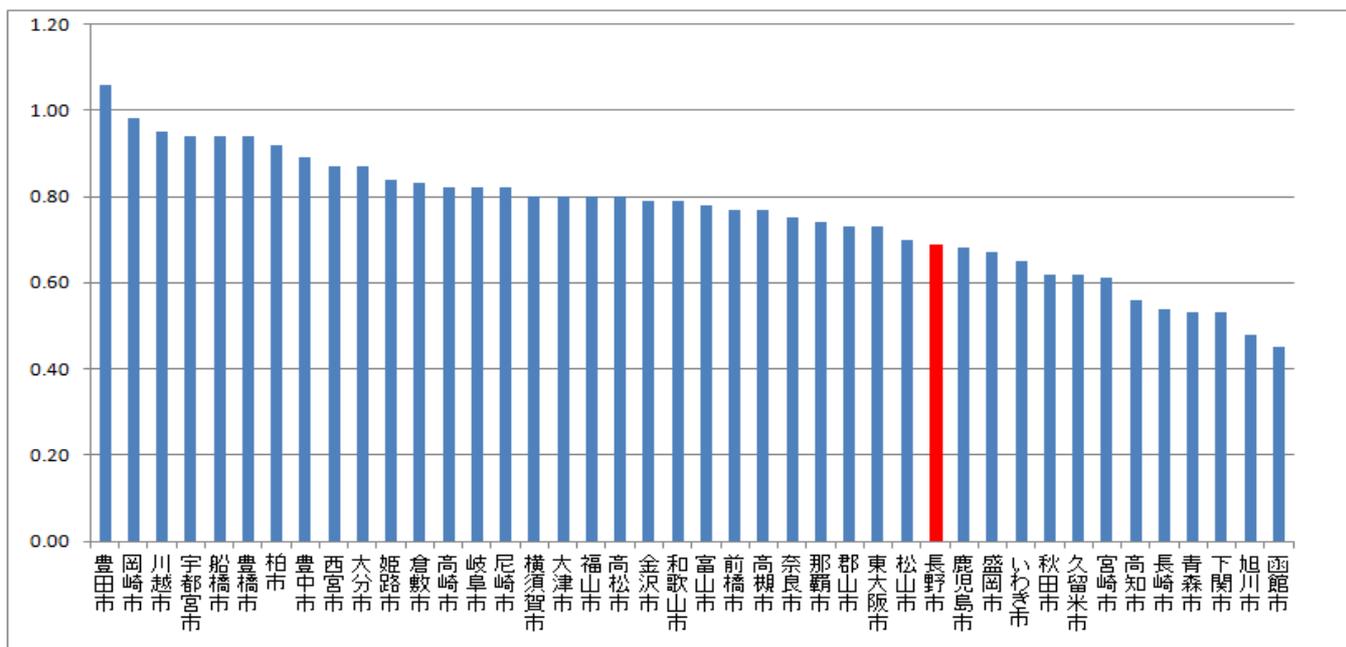
(2) 財政指標

① 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、指数が高いほど自主財源の割合が高く、自由度が高く財政力が強い団体ということになります。（指数が1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けません。）

本市の平成25年度の数值は、0.69となっています。

中核市の財政力指数（平成25年度）



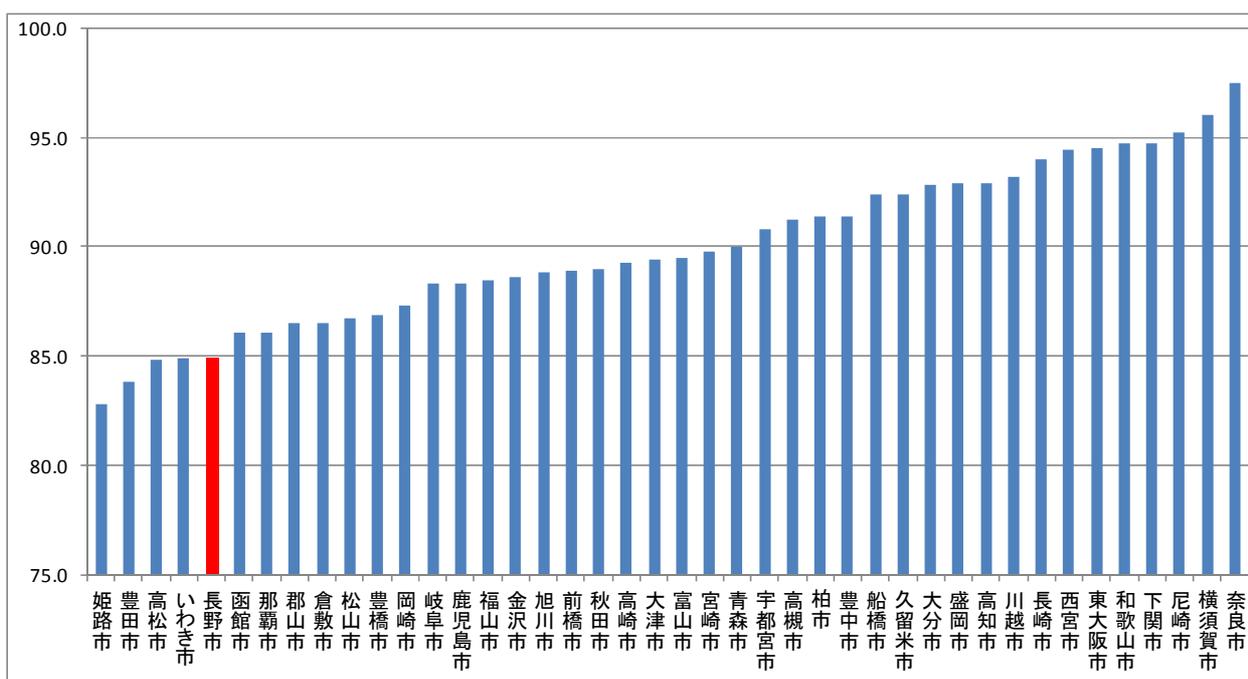
② 経常収支比率

経常収支比率は、市税や地方交付税など、毎年経常的に収入される用途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率です。

家計に例えると、生活費（家賃や公共料金）など毎月必要となる支払いが収入に占める割合で、この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることとなります。

本市の平成 25 年度の経常収支比率は、84.9 と、中核市の中では低い数値にあります。

中核市の経常収支比率（平成 25 年度）

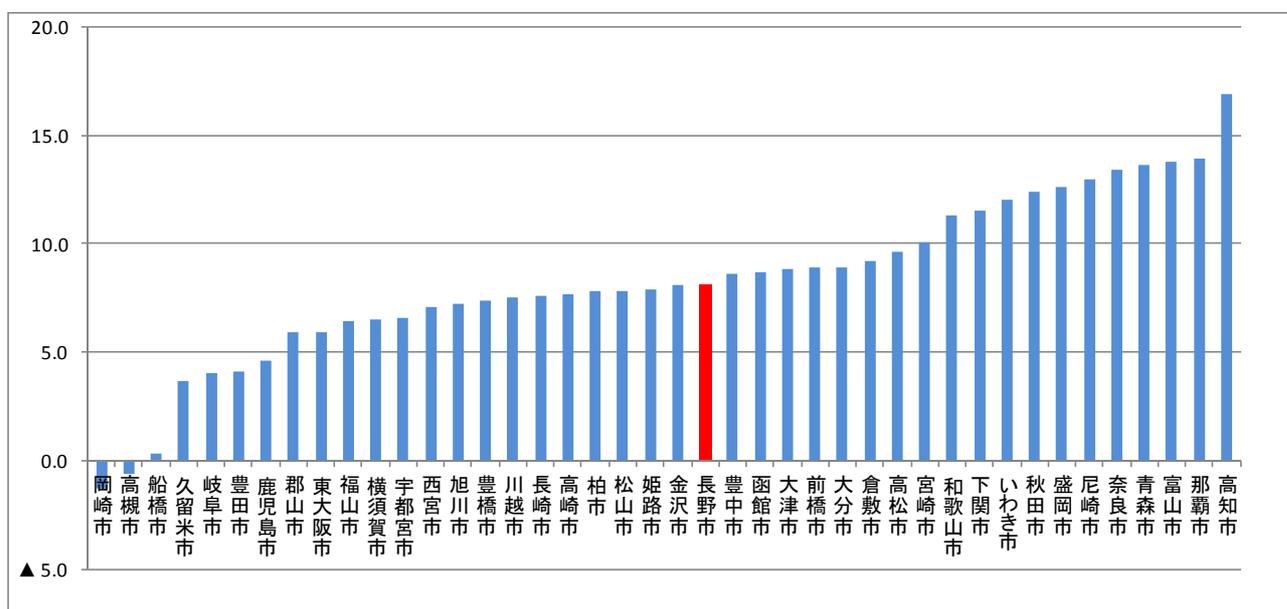


③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の財政規模に対する公債費（毎年の借金の返済額）の割合です。この数値が大きいほど、財政運営が厳しく、借金の返済に追われているということになります。この比率が一定基準（25%）を超えると、市債の発行が制限されることになります。

本市の平成25年度の数値は、8.1%となっています。

中核市の実質公債費比率（平成25年度）



④ 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

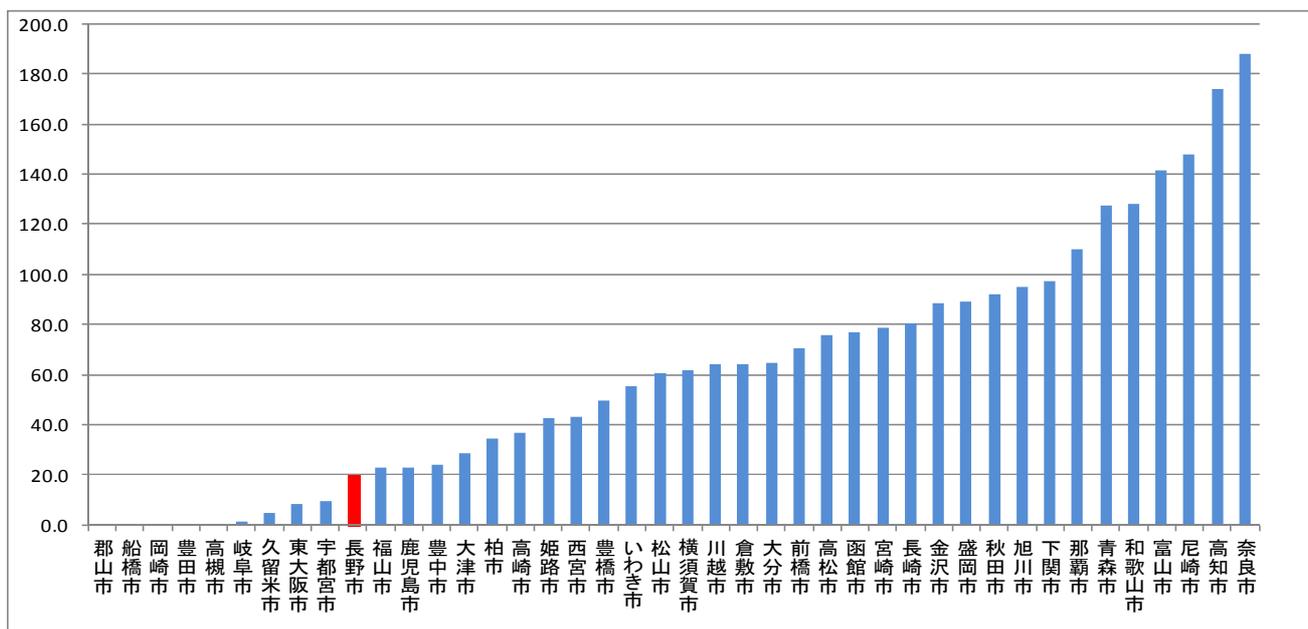
現時点で想定される将来の負担が、自治体の使い道の定められていない財政の規模を表す標準財政規模（1年分）に対し何倍あるのか、を指標化しています。

家計に例えるなら、給与収入の何年分の借金があるのかを示すものになります。

この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、早期健全化基準（イエローカードの基準）は、市町村では350%となっています。

本市の平成25年度の数値は、19.9%となっており、中核市の中では、低い数値となっています。

中核市の将来負担比率（平成25年度）



第3節 公共施設の全体像

1 公共施設の現状と課題

(1) 公共施設のストック状況

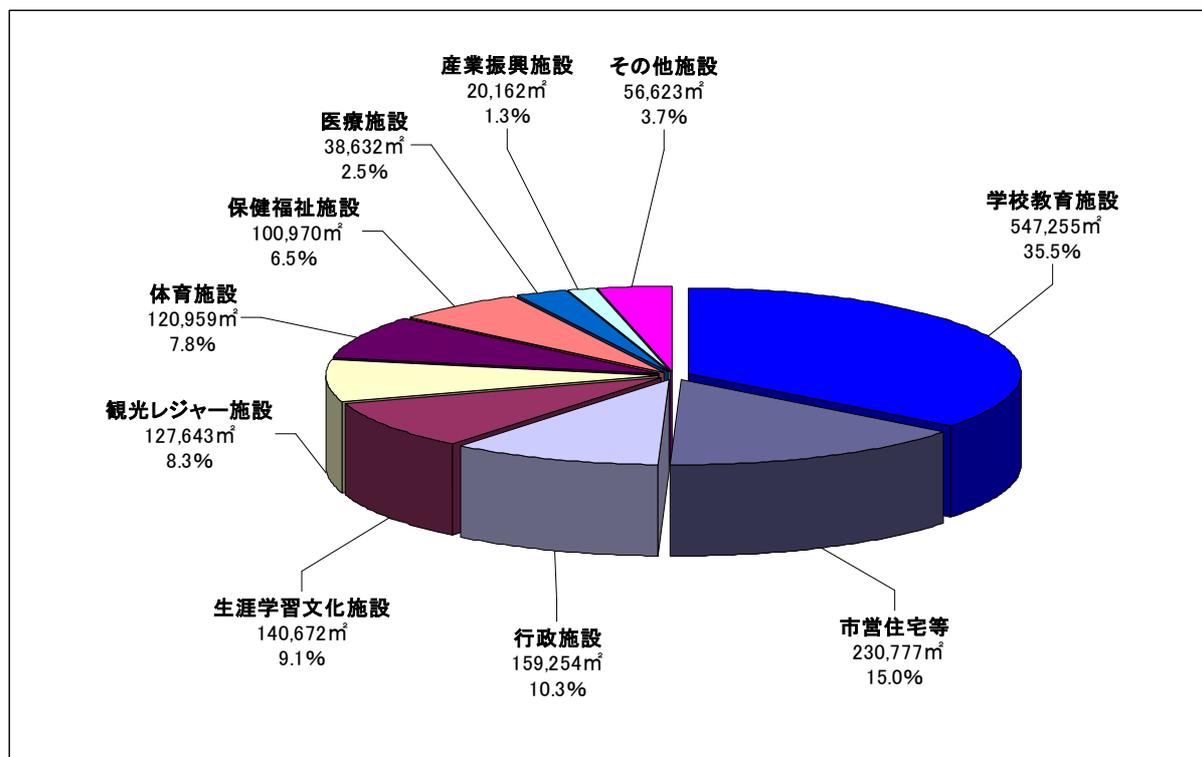
① 施設の保有量

長野市公共施設白書で対象とした公共施設の数 は 815 施設、建物の棟数は 2,082 棟、延床面積の合計は、約 154 万㎡（平成 25 年 4 月現在）となっており、市民 1 人当たりの面積は、約 4.0 ㎡/人となっています。

（以下、第 3 節の数値・グラフは公共施設白書から引用しています）

また、施設の用途、利用目的別に区分した施設大分類別の延床面積を見ると、学校教育施設が全体の約 35% を占め、次いで市営住宅等が約 15% を占めており、支所・消防署などの行政施設を合わせると、全体の約 6 割を占めています。

施設分類別延床面積



② 類似都市との施設保有数比較

公共施設の保有数を人口・面積規模が類似している中核市6市と比較すると、本市では、支所・出張所、児童館、総合博物館、体育館、野球場、プール、診療所及び保健センターの保有数が多いことが分かります。

また、6市の施設数の平均値を見ると、公営住宅等、保育所、公会堂・市民会館の施設数も多くなっています。

中でも、本市の公民館数は60施設と郡山市の92施設に次いで多くなっていますが、集会施設※1の数を見ると、本市が664施設、郡山市が459施設と逆転しています。

このことは、本市には、集会を目的として設置している市民会館などのほかに、公民館など同様の機能を持った施設が多数あることを示しています。

人口・面積が類似する都市における施設保有数

| | 支所・出張所 カ所 | 公営住宅等 戸 | 保育所 カ所 | 児童館 カ所 | 公会堂・市民会館 カ所 | 公民館 カ所 | 図書館 カ所 | 学校 | | | | 博物館 | | | | 体育施設 | | | | 診療施設 | | 青年の家・自然の家 カ所 | 集会施設 ※ カ所 | |
|------|--------------|------------|-----------|-----------|----------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------------|--------------|-----|
| | | | | | | | | 幼稚園 園 | 小学校 校 | 中学校 校 | 高等学校 校 | 総合博物館 カ所 | 科学博物館 カ所 | 歴史博物館 カ所 | 美術博物館 カ所 | 体育館 カ所 | 陸上競技場 カ所 | 野球場 カ所 | プール カ所 | 病院 カ所 | 診療所 カ所 | | | |
| 旭川市 | 25 | 4,853 | 11 | 7 | 3 | 29 | 5 | - | 55 | 29 | - | 1 | 1 | - | 1 | 7 | 1 | 4 | 5 | 1 | 7 | - | 1 | 403 |
| 青森市 | 13 | 2,825 | - | 17 | 4 | 42 | 1 | - | 47 | 20 | - | - | - | - | 5 | 1 | 2 | 6 | 2 | 2 | 2 | - | 2 | 211 |
| 盛岡市 | 11 | 2,751 | 16 | 38 | 5 | 14 | 3 | 4 | 46 | 25 | 1 | - | 1 | 2 | 10 | 1 | 3 | 8 | 1 | 3 | 3 | 1 | 3 | 561 |
| 秋田市 | 21 | 2,392 | 17 | 31 | 3 | 7 | 5 | - | 45 | 24 | 2 | - | - | - | 1 | 10 | 1 | 6 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 305 |
| 郡山市 | 19 | 3,884 | 25 | 1 | 2 | 92 | 17 | - | 61 | 28 | - | - | - | - | 1 | 7 | 1 | 3 | 10 | 1 | 1 | 1 | 2 | 459 |
| 豊田市 | 13 | 2,208 | 53 | 2 | 15 | 26 | 1 | 15 | 74 | 27 | - | - | - | - | 1 | 17 | 1 | 2 | 7 | - | 3 | - | 2 | 322 |
| 6市平均 | 17 | 3,152 | 24 | 16 | 5 | 35 | 5 | - | 55 | 26 | - | - | - | - | 9 | 1 | 3 | 6 | 1 | 3 | 2 | 1 | 1 | 377 |
| 長野市 | 30 | 3,827 | 46 | 43 | 9 | 60 | 2 | - | 56 | 24 | 1 | 2 | 1 | - | 35 | 1 | 25 | 21 | 1 | 11 | 13 | 2 | 2 | 664 |

資料：総務省の全国調査である平成 22 年度公共施設状況調から作成（ただし学校数は平成 24 年度学校基本調査により記入）

※1「集会施設」には、会館等本来、集会を目的として設置している施設のほか、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば算入しています。したがって、他の調査項目に計上した施設であっても集会室部分があれば算入しています。なお、1つの施設の中に複数の集会室がある場合については、それぞれについて算入しています。

③ 地区別の配置状況

地区別の配置状況を見ると、施設の数、合併地区※¹を除き、その地区の人口とおおむね比例し、管内人口が一番多い篠ノ井地区は、地域施設※²が58施設、広域施設※³が15施設と最も多く配置されています。

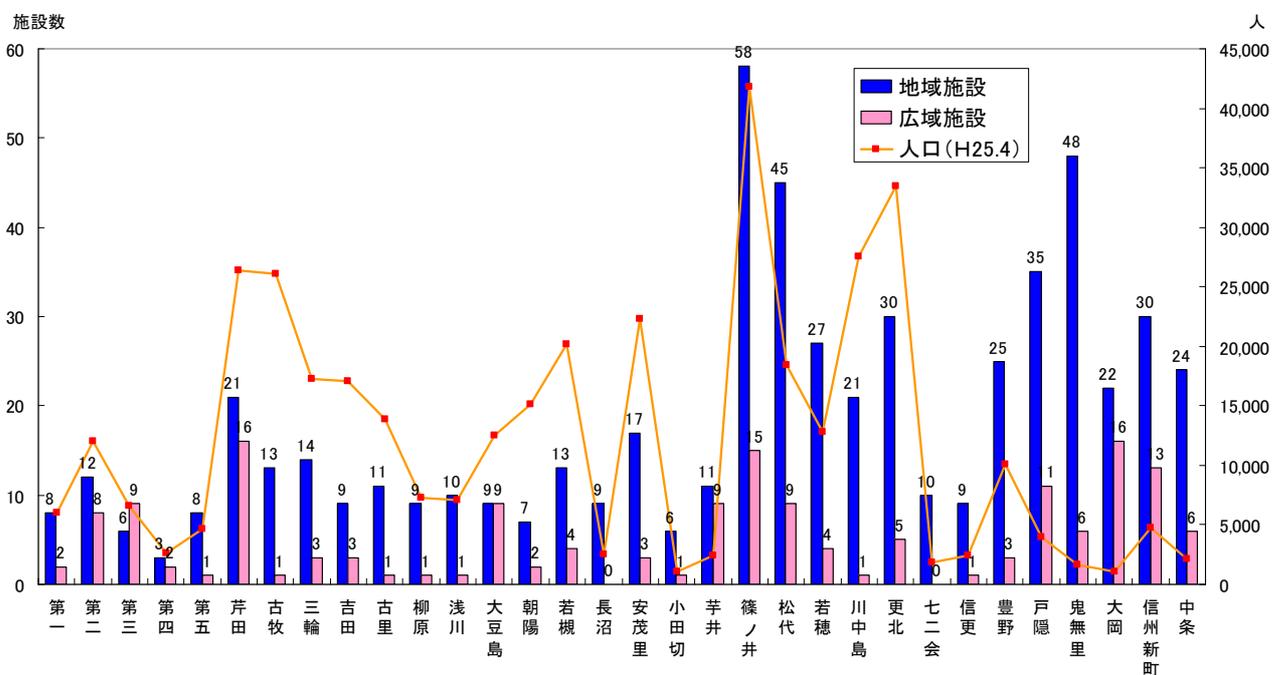
合併地区には、比較的多くの施設が配置されていますが、これは、地区の面積が広いこと、市営住宅（特定公共賃貸住宅・若者向け住宅・厚生住宅）の数が多いことによるものです。

※¹ 合併地区とは … 豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の6地区

※² 地域施設とは … 小・中学校、公民館、保育園、支所など利用圏域が地区・地域におおむね定まっている施設

※³ 広域施設とは … 観光・レジャー施設、保養（温泉・宿泊）施設、大規模集会・多目的施設など利用圏域が市全域や市外に及ぶ施設

地区別の人口と公共施設配置状況（施設数）



注) 施設数は、職員・教職員住宅数を除きます。

④ 建築年別整備状況

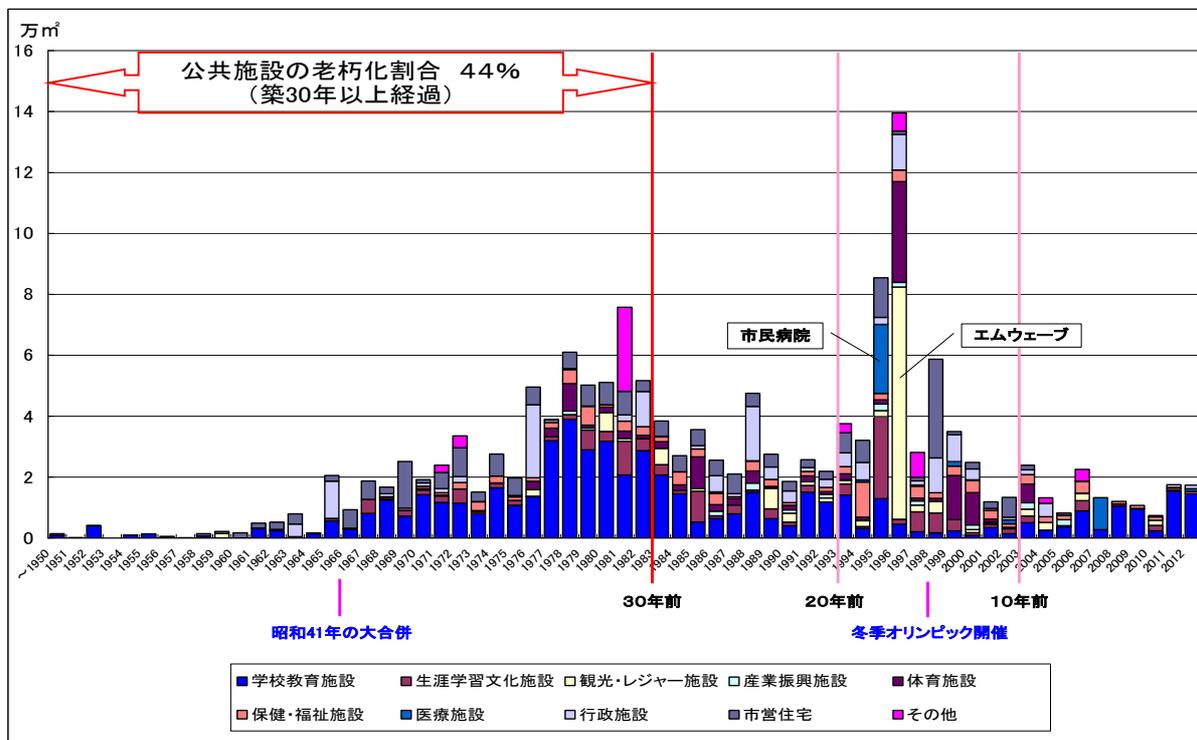
公共施設の建築年別の整備状況は、1966年（昭和41年）の2市3町3村の大合併から公共施設の整備が本格的に始まり、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、1981年（昭和56年）頃をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設は既に建築から30年以上が経過し、今後、大規模な改修工事や全面的な改築が必要とされる老朽化施設の割合は、全体の半分近く（約44%）に達しています。

また、本市では、1998年（平成10年）2月に第18回オリンピック冬季競技大会が開催され、エムウェーブ（スピードスケート会場 延床面積7.6万㎡）をはじめ大規模な競技施設が、大会開催の2～3年前に集中して整備されました。

このオリンピック施設も、今後一斉に築30年を迎えることとなり、老朽化対策として、大規模な改修工事等が必要となります。

公共施設の建築年別整備状況



(2) 公共施設のコスト状況

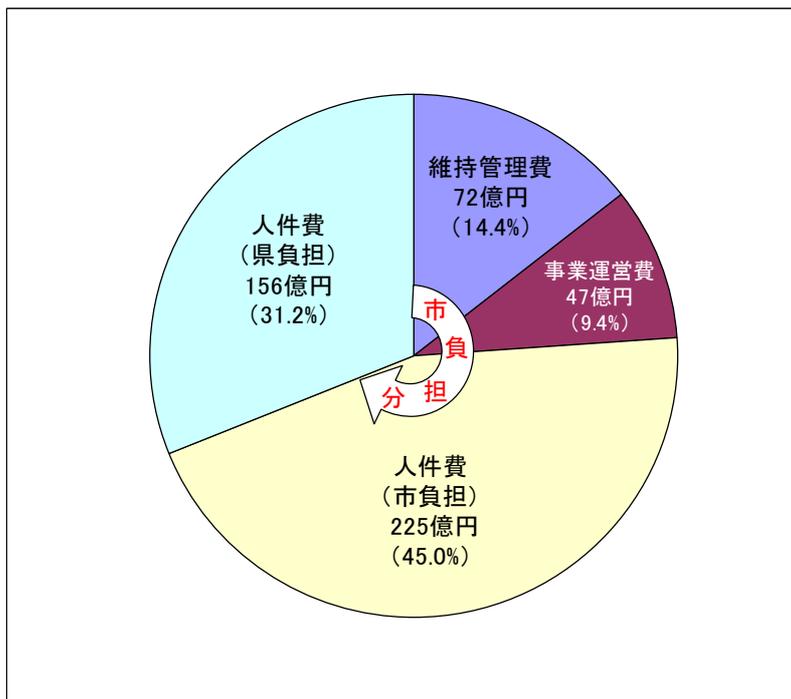
① 公共施設全体の経費

公共施設全体に要する経費（大規模改修等の臨時的経費を除く。）は、平成 24 年度では全体で年間約 500 億円となり、うち市の負担分は約 344 億円となります。

全体経費約 500 億円の内訳は、人件費が約 381 億円（約 76%）となっていますが、このうち、小・中学校の教職員分として県が負担している人件費が約 156 億円あり、市の負担分は約 225 億円となります。

また、維持管理費（光熱水費や清掃・警備委託料などの建物の管理に要する経費）が約 72 億円（約 14%）、事業運営費（施設で提供するサービスに要するコスト）が約 47 億円（約 9%）となっています。

公共施設全体の経費



注) 公共施設全体に要する経費は、臨時的な大規模改修（耐震化工事など）の経費を除いています。

維持管理費、事業運営費及び人件費は、指定管理者制度適用施設分を含みます。

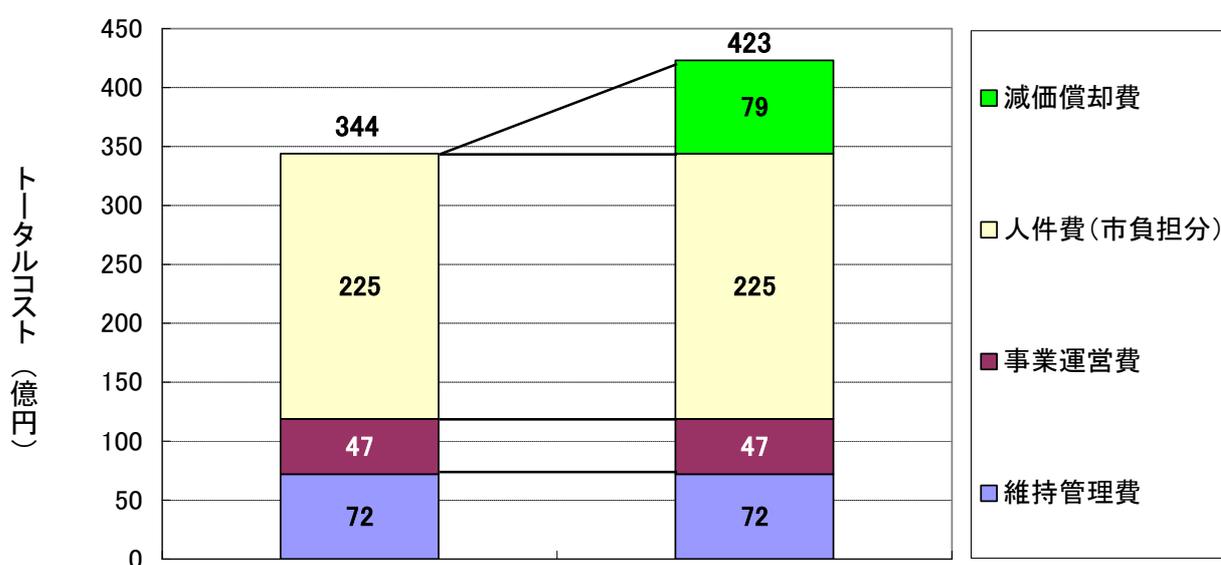
人件費は、施設の管理及び施設で提供するサービス事業に従事する職員分を算出しています。なお、教職員人件費の県負担分については、市職員の平均給与単価を基に、小・中学校の県負担分の教職員等の配置人数から算出しています。

② 公共施設のトータルコスト

公共施設サービスに係る経費について、現金支出を伴う経費（維持管理費、事業運営費及び人件費）に加え、現金支出を伴わない公共施設の建物全体の年間減価償却費※約 79 億円を含めたトータルコストは約 423 億円となります。

また、維持管理費には建物の保全のための修繕、経常的な改修工事費を含みますので、公共施設の老朽化が進むほど増加することになります。

公共施設全体のトータルコスト（市負担分）



※ 減価償却費とは … 公共施設の建物は、年数の経過とともに老朽化が進み、いずれは更新（建替え）が必要になります。つまり、施設の資産価値は、年々下がっていくこととなります。減価償却費は、建物の取得（建設）費を使用する期間（耐用年数）に応じて割り振ることで、建物の使用1年当たりのコストに換算したものです。

各建物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造 50 年、鉄骨造 38 年、木造 24 年など、構造・用途別に原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（別表第一）」を適用し、減価償却費の算出方法は、定額法を採用しています。

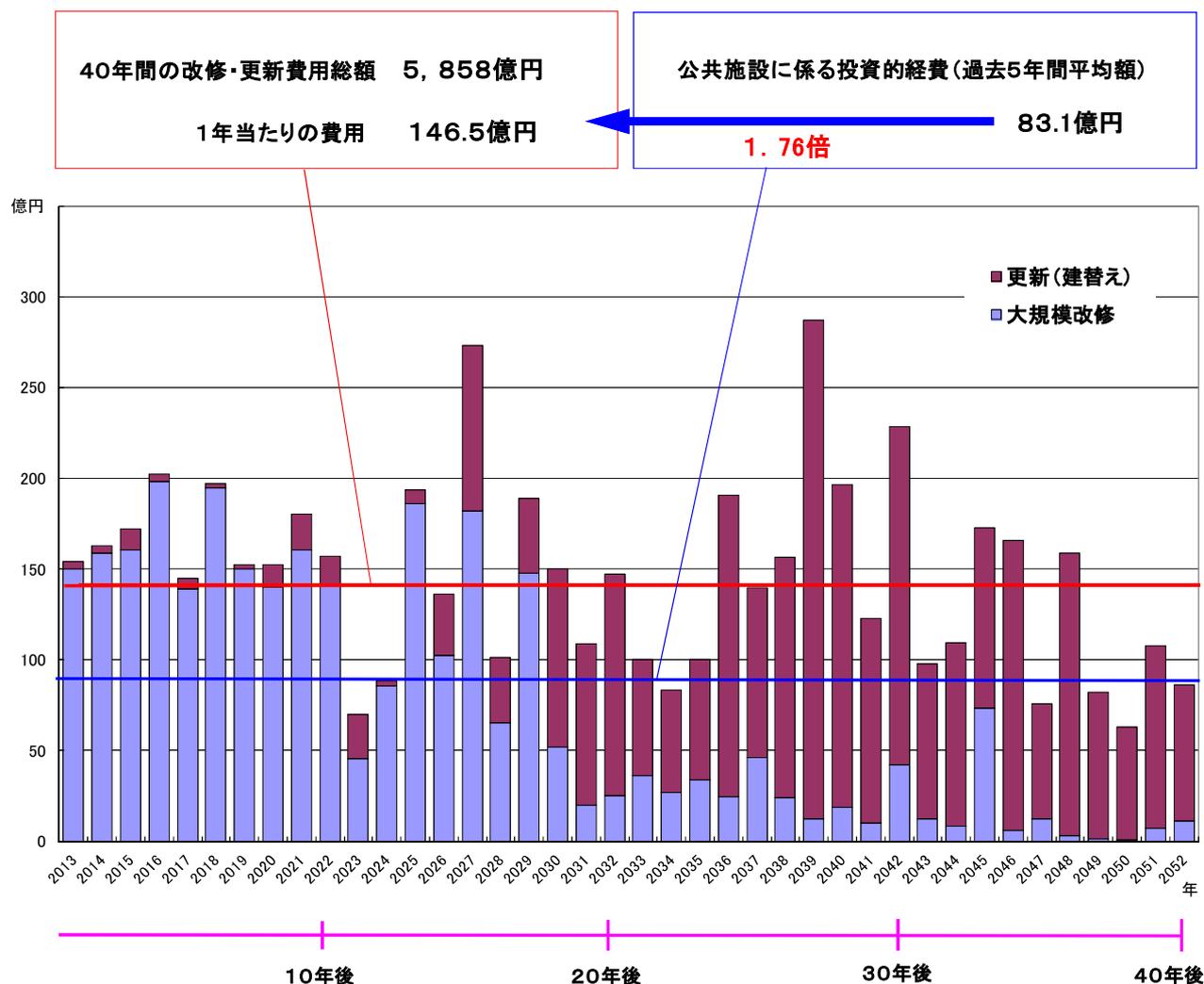
2 将来の改修・更新費用の推計

(1) 公共施設の建物

① 将来の改修・更新（建替え）にかかる費用総額

公共施設の建物について、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算した結果、その総額は約5,858億円で、40年間の平均では1年当たり約146.5億円となり、過去5年間の公共施設に係る投資的経費の平均83.1億円の約1.8倍の予算が必要となります。今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、現存する全ての公共施設を将来にわたり維持していくための財源を確保し続けていくことは、極めて難しいと考えられます。

公共施設の将来の改修・更新費用の推計

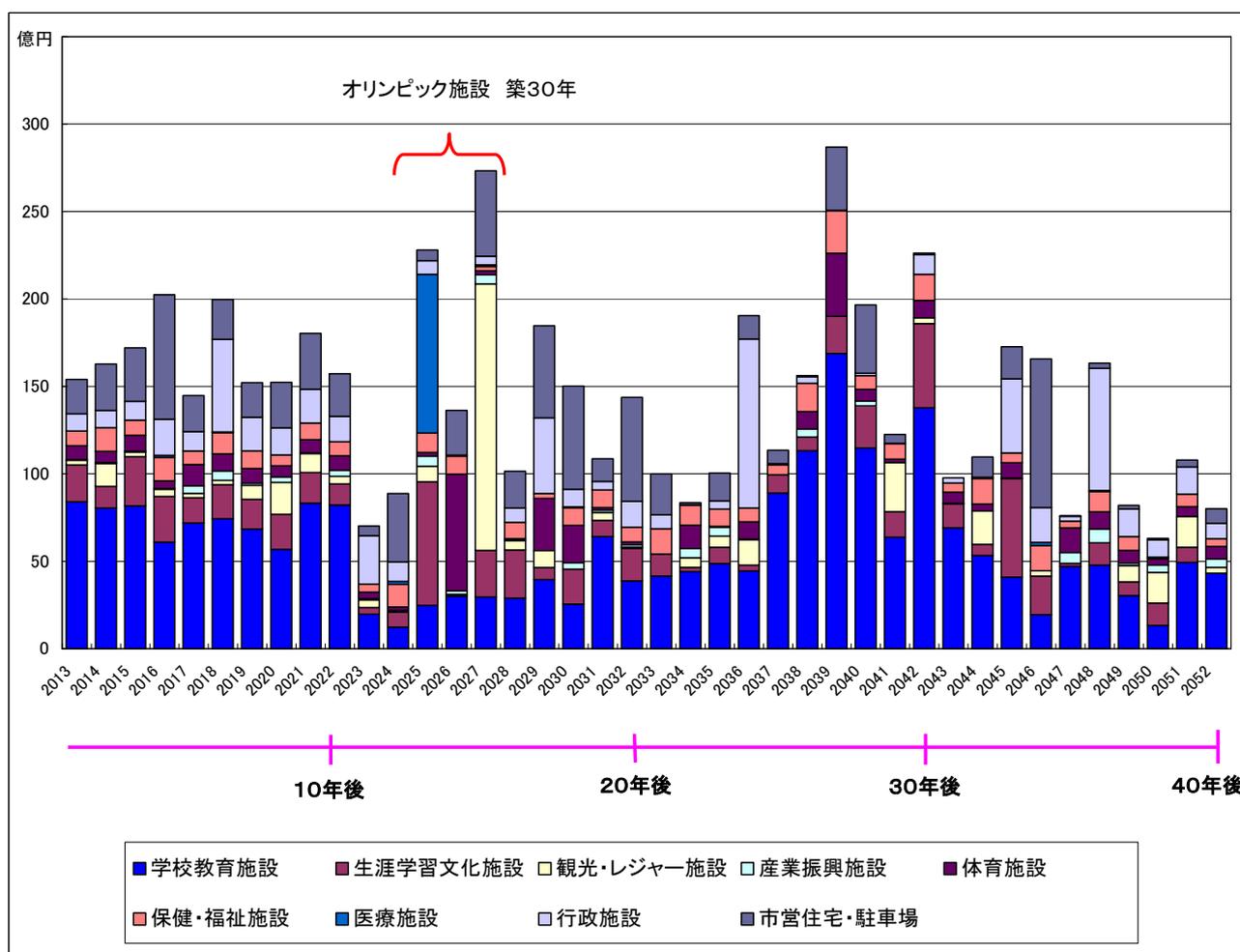


② 施設分類別の改修・更新費用

将来の改修・更新費用を施設分類別に見ると、小・中学校をはじめとする学校教育施設に係る費用が全体の約4割を占めています。これは、公共施設全体に占める延床面積の割合が一番大きいことに加え、築30年以上経過した建物が多いことによるものです。

ことにオリンピック施設は、今後12年～14年後に築30年を迎えることになり、大規模改修の対象となります。

公共施設の将来の改修・更新費用の推計（施設分類別）



注) 更新費用の試算方法：施設分類ごとに耐用年数経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じて40年分の更新費用を試算。

更新単価：大規模改修及び建替えに係る1㎡当たりの単価は、財団法人自治総合センターの調査研究報告書の単価による。

(2) インフラ施設

① 道路（市道の総延長及び総面積）

本市は、平成17年、22年と2度の合併により、面積834.81平方キロメートルを擁することとなり、その広大な市域を支える市道総延長（平成23年4月現在）は、4,412.3kmと、中核市の中でもトップとなっています。

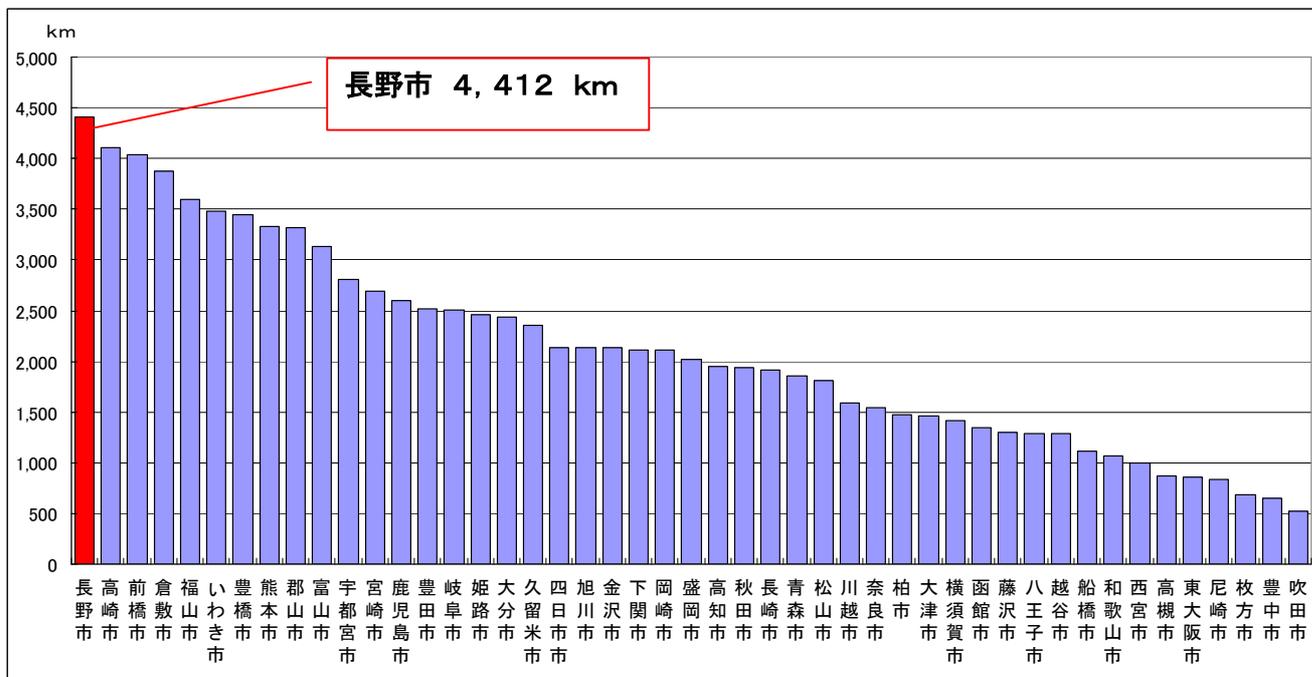
この市道総延長は、およそ3,000kmと言われる日本列島の長さ比べると、いかに長いか分かります。

また、市道の総面積は、約2,107万㎡と、東京ドーム約450個分に相当するなど、その面積も広大なものとなっています。



市内には、市道のほか国道が119.8km、県道が392.1kmあり、道路は、広域的なネットワークにより、地域の社会・経済活動を支えるとともに、私たちの日常生活を支える生活道路として、大変重要な役割を担っています。

中核市の市道総延長の比較（H23年4月現在）



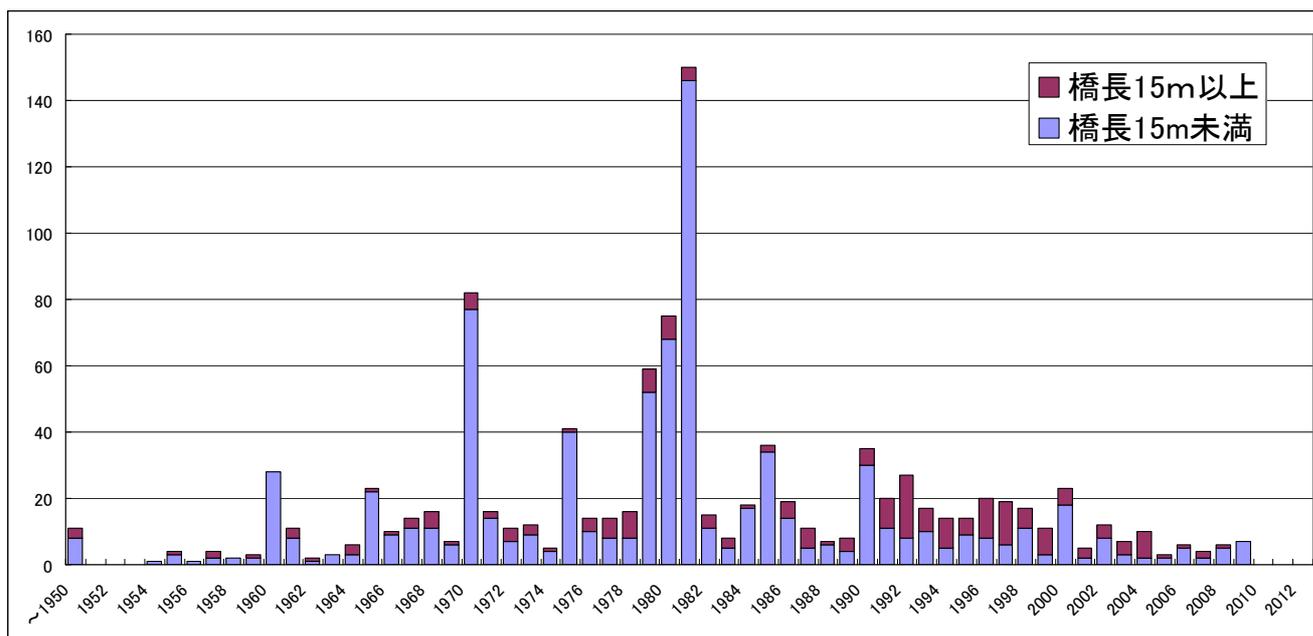
注) 農道、林道は含みません。

② 橋りょう

市が管理する橋りょう数は 1,899 橋（市道及び林道：平成 24 年 4 月現在の台帳登録橋数）となっており、そのうち橋長が 15m以上の橋は 248 橋で、全体の約 13%を占めています。

なお、全体の過半を占める 1,127 橋は、主に用水路などを横断するために架けられた橋で、その整備年次が明らかでないものがあります。

整備年度別橋りょう数



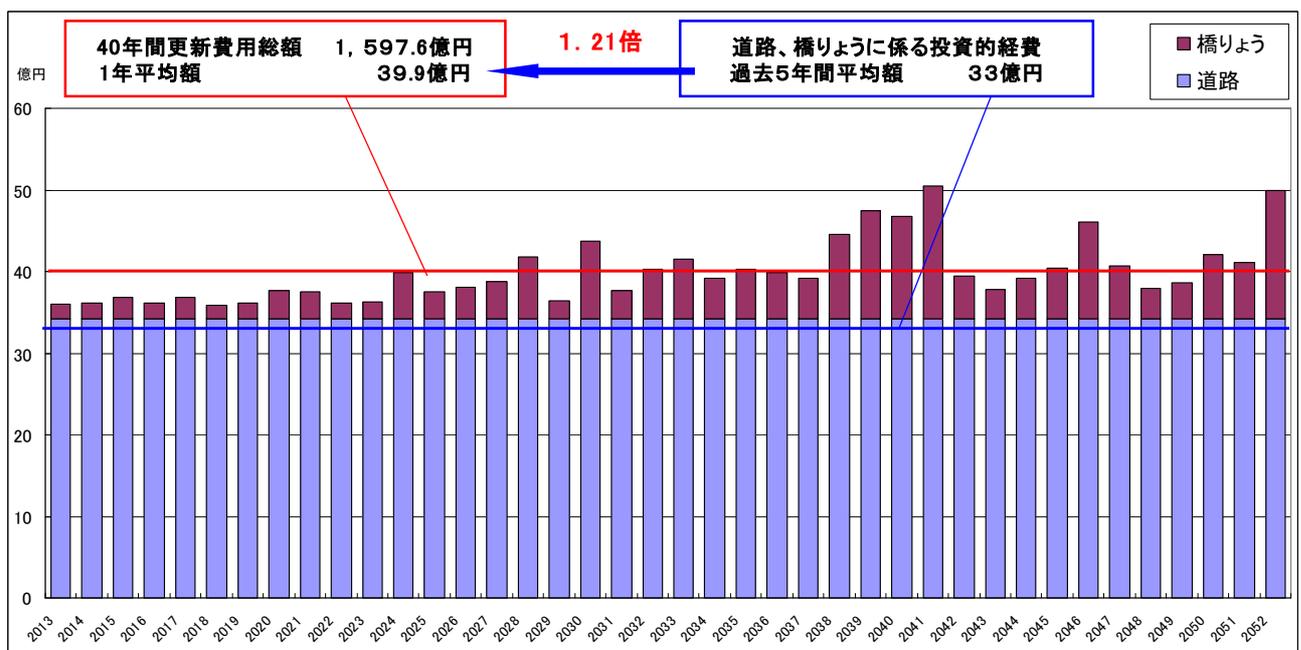
③ 現状の投資的経費との比較

道路、橋りょうの40年間の更新費用の試算合計は約1,598億円となり、40年間の平均では年間約40億円となります。

これを過去5年間の道路、橋りょうに係る投資的経費実績の平均約33億円と比べると、現状に対して約1.2倍の予算が必要となります。

道路、橋りょうに係る投資的経費の実績には、改修、更新のほか新規整備分に係る経費が含まれますが、試算結果では、現在保有する道路、橋りょうの改修、更新を行ってだけで、既に現状の投資的経費を超えている状況となっています。

道路・橋りょうの更新費用の推計（合計）



④ 上下水道事業

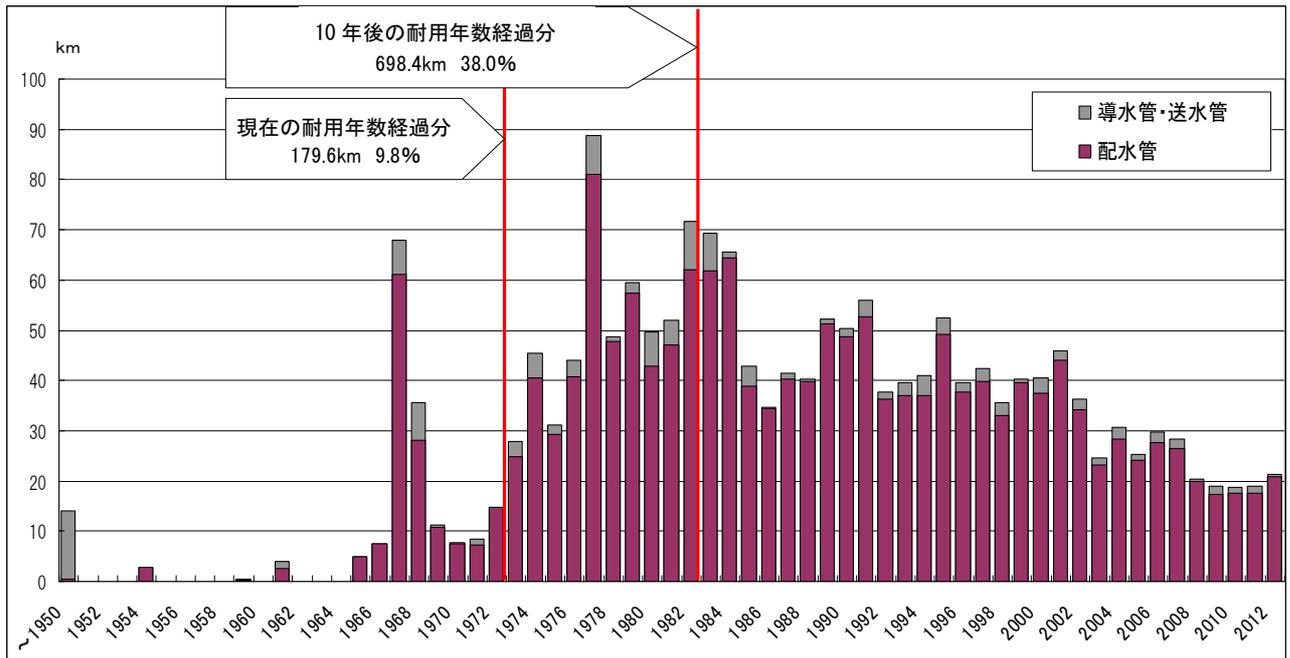
ア 上水道管の年度別整備状況

現在、市が管理する水道管の総延長は約1,839kmとなっています。

また、水道管の管種別では、配水管が全体の約9割を占めています。

老朽化の状況を見ると、現在のところ耐用年数の40年を経過しているものは、全体の1割程度ですが、今後10年間では4割近くに達する見込みです。

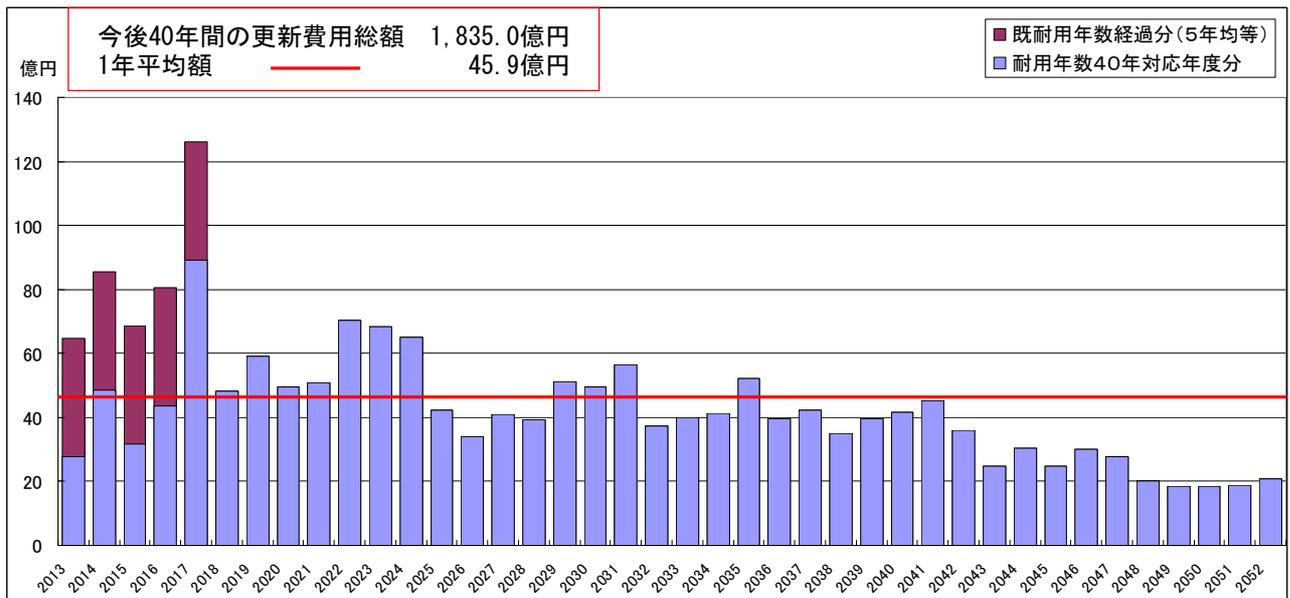
年度別水道管整備状況



イ 上水道管の更新費用

耐用年数を40年と仮定して今後40年間の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約1,835億円となり、40年間の平均では年間約46億円となります。

水道管の更新費用の推計

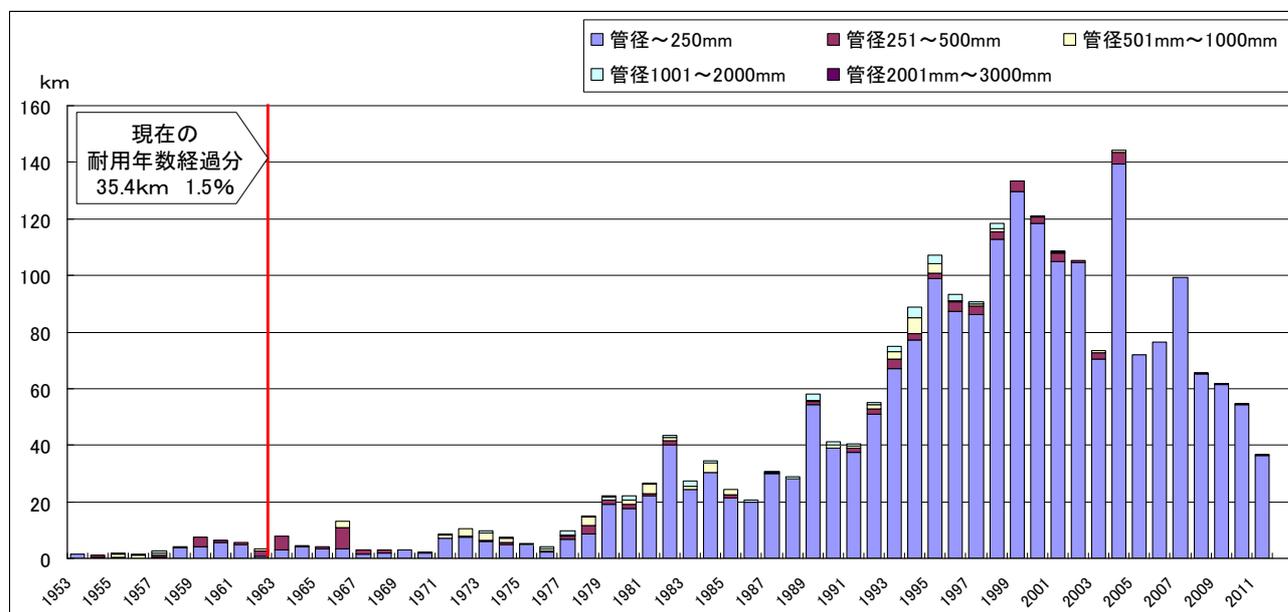


ウ 下水道管の年度別整備状況

現在、市が管理する下水道管総延長は、約 2,454 km となっています。また、管径別では、直径 25cm 以下の下水道管が、全体の 9 割余りを占めています。

老朽化の状況を見ると、下水道管の布設は、特に 1998 年（平成 10 年）の冬季オリンピック開催の前後 10 年間に集中していることから、現在のところ耐用年数の 50 年を経過しているものは、全体の 1.5% とごくわずかですが、今後 30～40 年後には、一斉に耐用年数に達する見込みです。

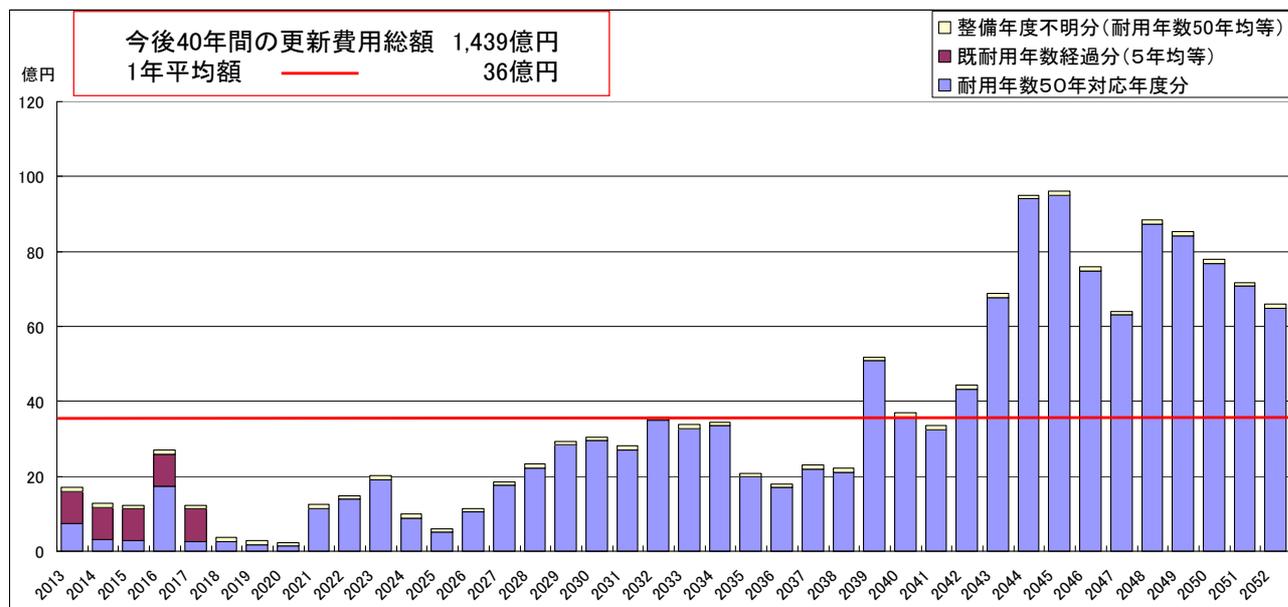
年度別下水道管整備状況



エ 下水道管の更新費用

耐用年数を50年と仮定して今後40年間の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約1,439億円となり、40年間の平均では年間約36億円となります。

下水道管の更新費用の推計



(3) 公共施設の建物とインフラ施設の合計推計額

公共施設（建物）の更新費用約5,858億円、道路・橋りょうの更新費用約1,598億円、上・下水道管の更新費用約1,835億円と1,439億円を合計すると、試算額の合計金額は、約1兆730億円となります。

40年間の平均更新費用では、公共施設（建物）約146.5億円、道路・橋りょう約40億円、上・下水道管約46億円と36億円の合計金額、約268.5億円となります。

第4節 公共施設に関する市民意識

本指針の策定や公共施設マネジメントを推進するに当たり、市民の皆さんの身近な公共施設について、ご意見等を頂くために、市民アンケート調査を実施しました。

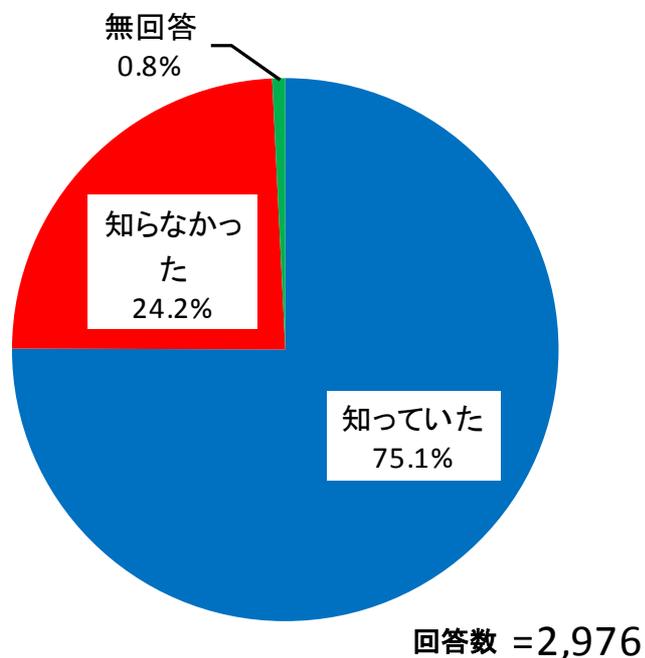
ここでは、主な結果を掲載します。

1. 市民アンケート調査の概要

| | |
|------|-----------------------------------|
| 調査対象 | 20歳以上の市民 5,000人（住民基本台帳から等間隔無作為抽出） |
| 調査期間 | 平成26年10月17日（金）～10月31日（金） |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収 |
| 回収状況 | 回答数 2,976人（回収率 59.5%） |

2. 調査結果（抜粋）

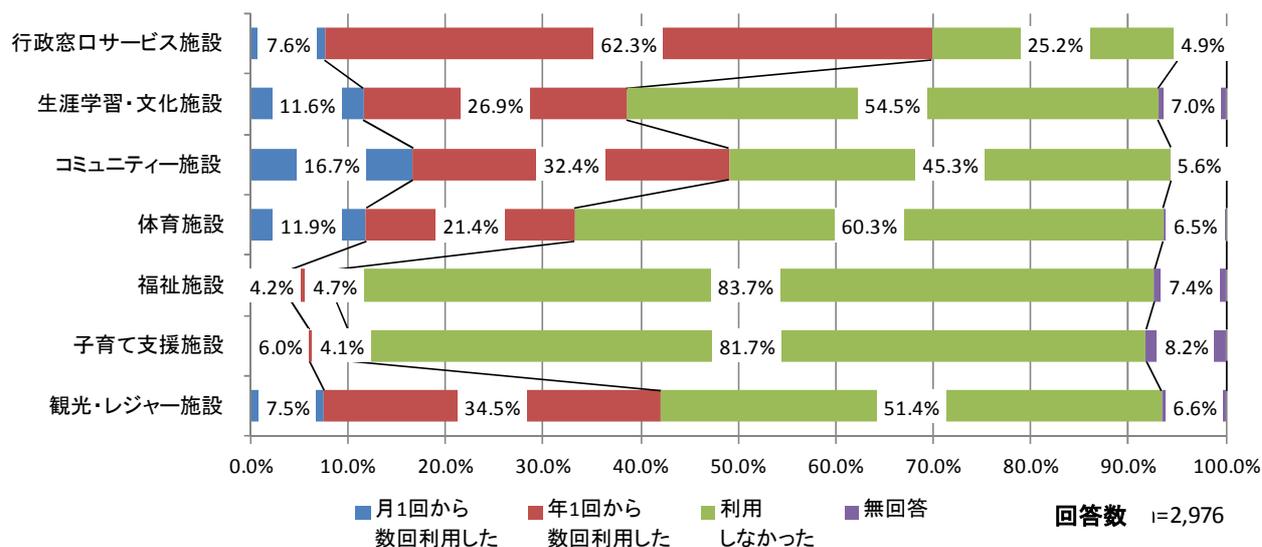
長野市の公共施設について、老朽化が進んでいることをご存じですか。



長野市の公共施設の老朽化については、75.1%が「知っていた」と回答しています。

また、年代が上がるにつれて「知っていた」とする割合が高まる一方、若年層、とりわけ20代は42.9%が「知らなかった」と回答しており、若者世代ほど公共施設に対する関心が薄いと思われます。

あなたは、過去1年間に市の公共施設をどの程度利用されましたか。



行政窓口サービス施設（本庁舎、支所等）は、「月1回から数回利用した」の割合が7.6%、「年1回から数回利用した」が62.3%と、回答者の約7割が利用しており、証明書発行や各種手続等、利用の必要性が他施設に比べ高いことが利用頻度の高さにつながっていると推測されます。

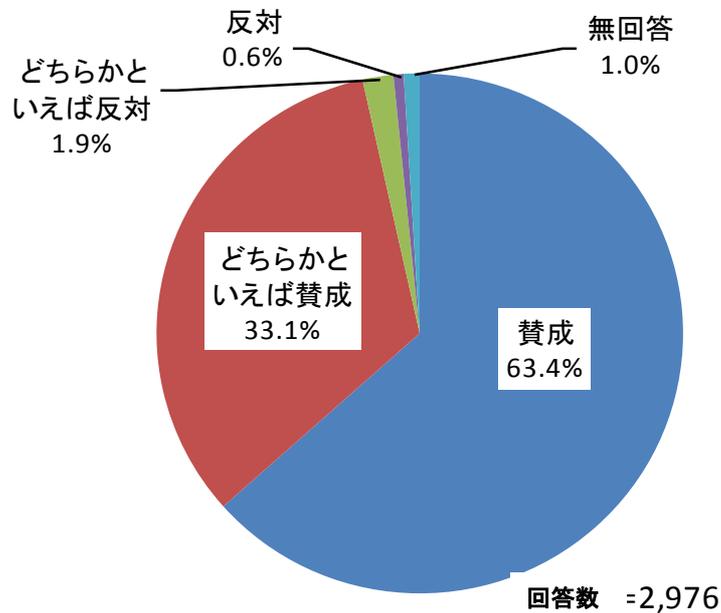
「月1回から数回利用した」の割合は、コミュニティ施設（公民館、集会所等）が16.7%、体育施設（体育館、総合運動場、プール等）が11.9%、生涯学習・文化施設（図書館、博物館、学習センター等）が11.6%となっており、他の施設に比べ利用頻度が高くなっています。

観光レジャー施設（温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場等）は、「年1回から年数回利用した」の割合が34.5%と、一定の利用があります。

福祉施設（高齢者、障害者福祉施設等）は83.7%が、子育て支援施設（保育所、児童館、児童センター等）は81.7%が利用しなかったと回答しており、全体の利用頻度は低くなっていますが、年代別に「月1回から数回利用した」割合をみると、福祉施設は70代以上の8.1%、子育て支援施設は30代の22.8%が利用しており、サービスを必要とする年代層には利用されています。

また、利用しなかった理由は、いずれの施設も「利用の必要がない」の割合が最も高くなっています。

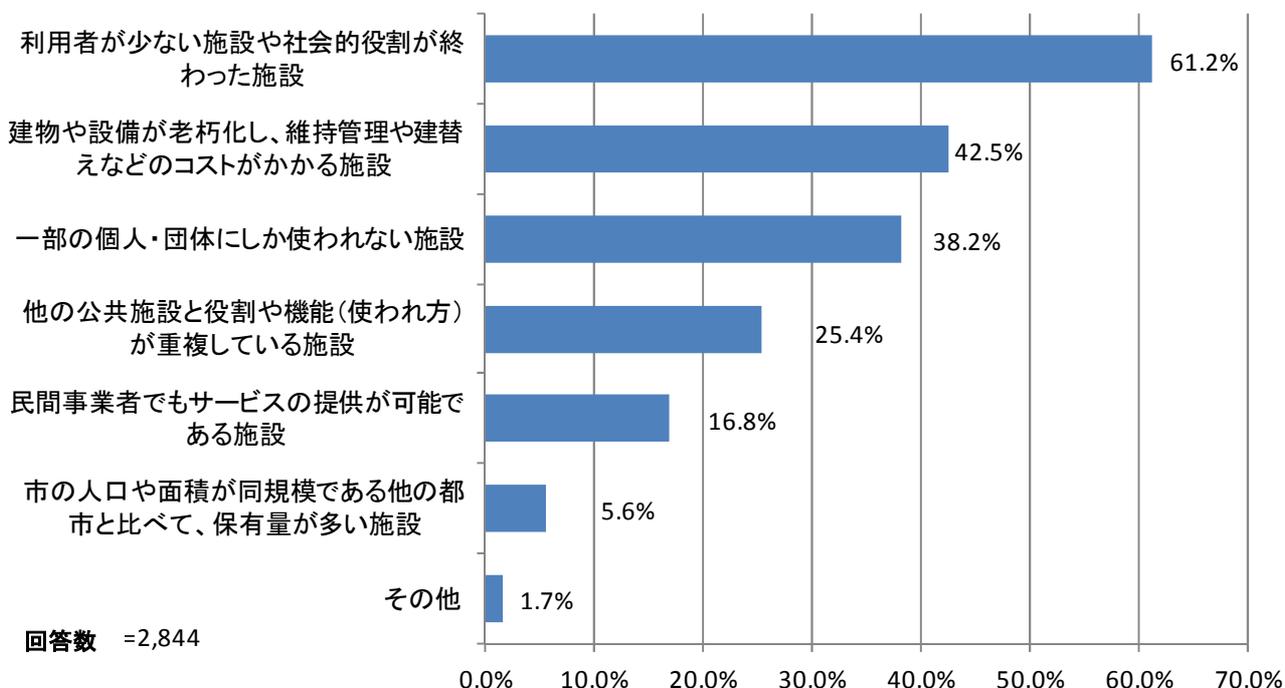
長野市は、将来の人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、できるかぎり今までのサービスを維持しながら、施設の適正な配置と規模の見直しを行っていく必要があると考えています。この考え方についてどう思われますか。



公共施設の適正な配置と規模の見直しについては、賛成が63.4%、どちらかといえば賛成が33.1%と95%以上が賛成意見となっており、全ての年代別で、賛成意見が多数を占めています。

| | 賛成 | | どちらかといえば賛成 | | どちらかといえば反対 | | 反対 | | 無回答 | |
|-------|-------|-------|------------|-------|------------|-------|----|------|-----|-------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 20代 | 143 | 63.8% | 74 | 33.0% | 5 | 2.2% | 2 | 0.9% | 0 | 0.0% |
| 30代 | 218 | 59.2% | 139 | 37.8% | 5 | 1.4% | 5 | 1.4% | 1 | 0.3% |
| 40代 | 321 | 60.7% | 188 | 35.5% | 9 | 1.7% | 3 | 0.6% | 8 | 1.5% |
| 50代 | 345 | 62.4% | 194 | 35.1% | 8 | 1.4% | 5 | 0.9% | 1 | 0.2% |
| 60代 | 458 | 67.7% | 198 | 29.2% | 12 | 1.8% | 2 | 0.3% | 7 | 1.0% |
| 70代以上 | 400 | 64.6% | 190 | 30.7% | 16 | 2.6% | 2 | 0.3% | 11 | 1.8% |
| 無回答 | 2 | 33.3% | 2 | 33.3% | 1 | 16.7% | 0 | 0.0% | 1 | 16.7% |
| 計 | 1,887 | 63.4% | 985 | 33.1% | 56 | 1.9% | 19 | 0.6% | 29 | 1.0% |

施設の適正な配置と規模の見直しに「賛成である」又は「どちらかといえば賛成である」とお答えになった方は、どのような施設から優先的に見直しを実施すべきと思われますか。あなたの考えに最も近いものを2つ選んでください。

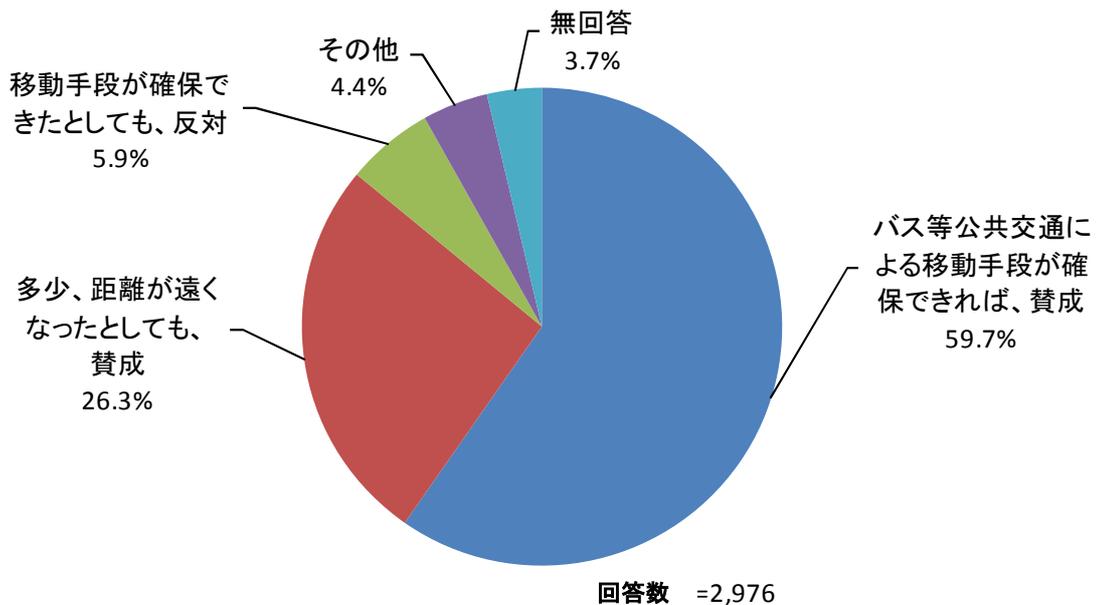


優先的に見直しを実施すべき施設は、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」が 61.2%と最も高く、次いで、「建物や設備が老朽化し、維持管理や建替えなどのコストがかかる施設」が 42.5%となっています。

また、「どちらかといえば反対である」又は「反対である」とお答えになった方 75 人のうち、その理由の記載があったものは、下記の表のとおりです。

| 主な意見 | 人数 |
|--|----|
| <ul style="list-style-type: none"> 無理にサービスをせず、身の丈にあったサービスにすべき。 サービス維持にこだわる必要なし。 税金が上がる。負担増はいや。 など | 16 |
| <ul style="list-style-type: none"> 遠くなる可能性が出てくる。 昔から利用しており統廃合されると不便。 高齢化するので近くの施設が必要。 中山間地を大事に。 など | 19 |
| <ul style="list-style-type: none"> 人口が減らない努力も必要。 具体的な諸案が提示され、納得できれば賛成 など | 18 |

長野市は今後、人口減少や少子高齢化が進んでいく時代の変化に対応し、効果的、効率的に公共施設の量を縮小していく一つの方法として、施設の複合化・多機能化に取り組んでいこうと考えています。施設の複合化・多機能化を進めていくと、サービスを受ける場所が、現在ある施設の場所から遠くなることも考えられます。このことについてどう思われますか。

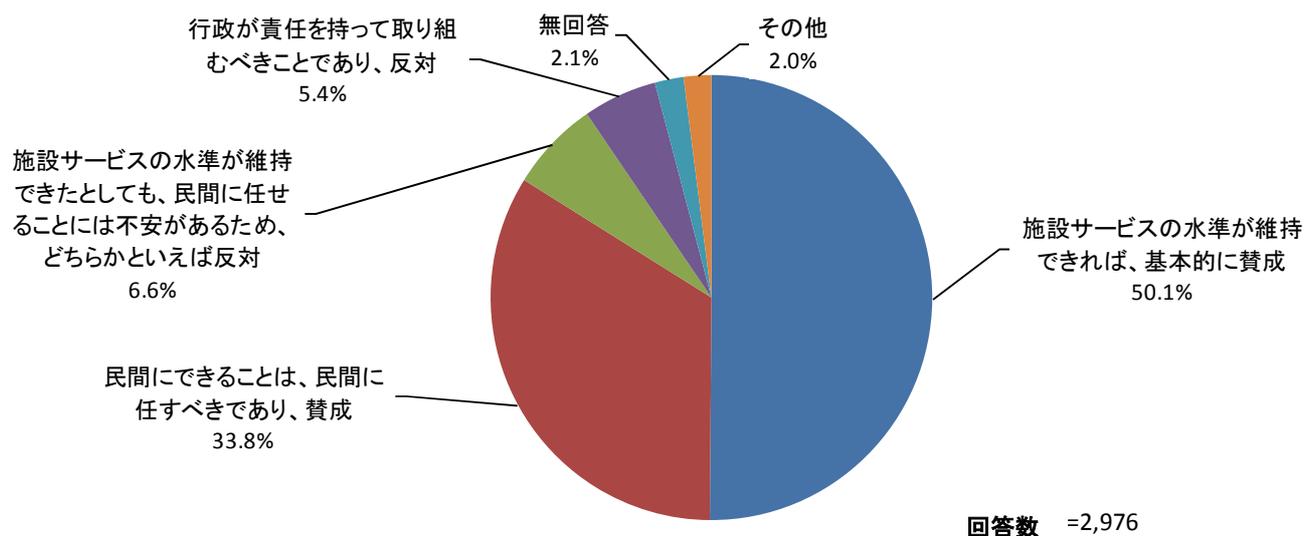


施設の複合化・多機能化については、「公共交通による移動手段が確保できれば賛成」が59.7%と最も高く、次いで、「多少、距離が遠くなったとしても、賛成」が26.3%となり、複合化・多機能化については、9割弱が賛成意見となっています。

「多少、距離が遠くなったとしても、賛成」は60代、70代以上とも27.3%となっており、日頃利用する交通手段が、60代の約77%、70代以上の約64%が自家用車を利用していることから、距離が遠くなることへの抵抗はそれほど強くないと思われます。

「その他」には、地域バランスを考慮してほしい・近くが良いといった意見のほか、公共交通による移動手段確保にとどまらず、公共交通機関の増便や無料化による利便性向上を望む意見や複合化・多機能化する施設への駐車場の確保を求める意見が寄せられました。

長野市は今後、財政状況がより厳しくなっていく一方で、公共施設の維持管理、改修や建替え費用が増加していくと予測されることから、行政だけで対応していくことは相当な困難が予想されます。そのため、民間の資金やノウハウ（技術・知識）の活用など、公共施設サービスの提供に民間活力の導入を積極的に進めていきたいと考えていますが、このことについてどう思われますか。

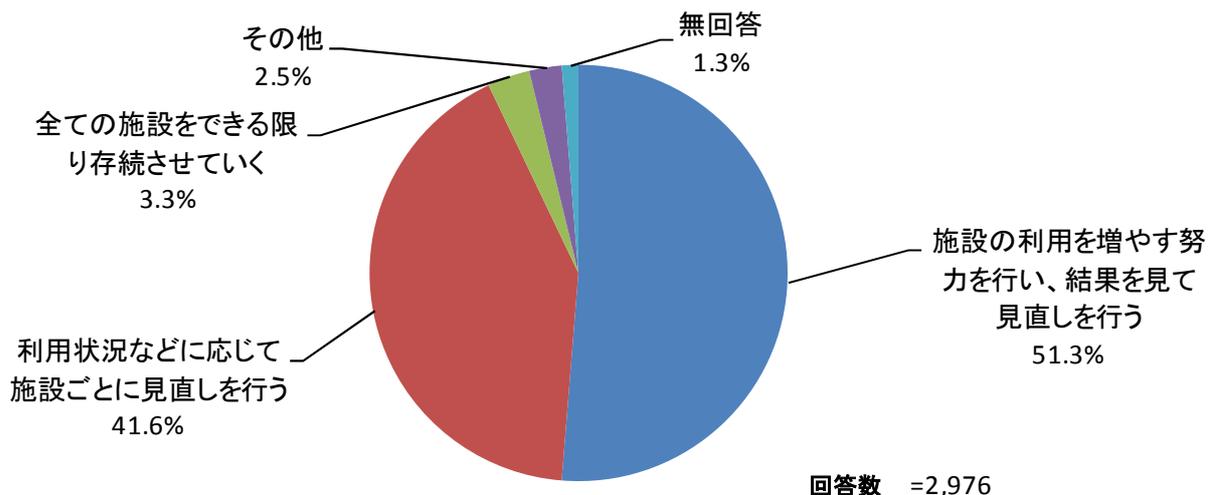


民間活力導入については、「サービスの水準が維持できれば、基本的に賛成」が 50.1%と最も高く、次いで、「民間にできることは民間に任せるべきであり賛成」が 33.8%となっています。

年代別には、20代では、「サービスの水準が維持できれば、基本的に賛成」の割合が 55.8%と高い一方、40代、60代、70代以上は、50%を割り込み、特に、70代以上では「行政が責任を持って取り組むべきことであり、反対である」が 8.1%と高くなっています。

「その他」として、民間に任せることにより利用者への負担が生じたり増えたりすることの不安や、民間に任せた場合のメリット、デメリットがありどちらとも言えないといった意見がありました。

長野市は、1998年（平成10年）2・3月にオリンピック・パラリンピック冬季競技大会を開催し、大会会場であった大規模なオリンピック施設は、現在も市が多くの費用をかけて維持管理を行っています。このオリンピック施設も、いずれは老朽化による大規模改修や更新（建替え）の時期を迎えることとなりますが、オリンピック施設の将来について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。



オリンピック施設の将来については、「全ての施設をできる限り存続させる」が 3.3%にとどまり、「利用を増やす努力を行い、その結果見直しを行う」が 51.3%と過半となっており、次いで、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しを行う」が 41.6%となっています。

年代別にみると、20代は「全ての施設をできる限り存続させる」が 8.0%と高く、一方、60代、70代以上は、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しを行う」の割合が高くなり、特に、70代以上では、「利用を増やす努力を行い、その結果見直しを行う」の割合を上回り、現状の利用状況をもとに施設ごと見直しをすべきとの意見が多くなっています。

「その他」として、オリンピック施設は、施設を限定してあるいは全てを廃止するといった意見のほか、国の補助をもっと増やしてもらいべき等の意見があり、また、個別のオリンピック施設に関しては、スパイラルに対する意見が目立ち、利用状況から見て存続は難しいといった意見がある一方、アジアで唯一の施設であり、存続すべきとの意見等もありました。